

議事日程第2号

平成24年12月10日(月)

第1 市政一般に対する質問

米谷 勝

安田 健次郎

蓬田 信昭

三浦 桂寿

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 三浦 桂寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直儀	8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛志
13番 古仲 清紀	14番 土井 文彦	16番 中田 謙三
17番 戸部 幸晴	19番 笹川 圭光	20番 吉田 清孝

---

欠席議員(1人)

15番 小松 穂積

---

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑 英悦
副事務局長	木元 義博
主査	湊 智志
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	加藤 透
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	杉本 光	生活環境課長	齊藤 豊
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
建設課長	伊藤 岩男	若美総合支所長	大坂谷 栄樹
病院事務局長	船木 道晴	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	鎌田 和裕
監査事務局長	杉山 武	農委事務局長	高橋 郁雄
企業局管理課長	船木 吉彰	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

小松穂積君から欠席の届け出があります。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） おはようございます。

傍聴席の皆さん、大変御苦労さまでございます。

早いもので、平成24年の師走、12月定例会を迎えたわけでございます。沿岸季節ハタハタ漁が、11月30日に船川港と北浦漁港で初水揚げされました。ことしの県内の初漁で、去年の北浦漁港であった初漁より、二日早いとのこと。その後、しけが続いておりますが、本隊の早期接岸と豊漁を期待するものであります。

男鹿水族館GAOのホッキョクグマに待望の赤ちゃんが誕生しました。来年の3月ごろには、クルミと一緒に子グマを見られる日を楽しみに、子グマがすこやかに成長することを願っております。

それでは、通告に従いまして、市民の声として、5点について質問させていただきたいと思っております。

来年の市長選挙に向けて、市民からさまざまなご意見が取りざたされております。私も市民の代表として、いろいろなご意見を伺っております。とりわけ市長の誠意あるご答弁を、よろしく願いいたします。

まず1点目は、高齢者の暮らし支援策についてであります。

去る10月、「船川港50代Aグループ男女一同」という一枚のはがきが届きました。一部紹介させていただきます。「行く先の短い年寄りです。年寄りに生まれてき

たわけでもなく、年寄りでも若いときは今と全く異なった環境から這い上がって、社会のため、また、家族のために尽くしてきた年寄りたちであるから、少しでも住みよく、労をねぎらって、ひとり暮らしの人も多く、よい工夫を考えて、楽しめる、また、ときどき秋田市のようにお弁当をつくって配達したり、たいていの市ではやって、男鹿だけは余り目を向けず、先へ先へと、やはりいたわる気持ちがほしいものですね。必ず実現するように願って、大切にしてほしいものです。」という内容です。

男鹿市における高齢者の状況を見てみますと、平成24年4月の住民基本台帳によると、全人口3万1千956人、65歳以上の人口は1万1千280人で、高齢化率は35.3パーセントでございます。実に3人に1人が高齢者という状況でございます。今後ふえ続ける高齢者の生活を、どのように支援して、また、安心・安全な暮らしを送っていただけるか、家庭を守り、地域を守ってこられた先輩の方々へのきめ細かな生活支援の充実が必要でございます。

そこで、ひとり世帯の高齢者、あるいは高齢者同士の世帯の心配事や相談事に対応する窓口についてと、さらに、介護予防事業の普及活動、PR不足もあって十分知られていないと思いますが、介護予防の対象となり得る高齢者に対して、どのように周知していくのか。国や地域社会、地域住民間のネットワークをさらに強め、介護予防の普及を加速していく必要があります。その取り組み状況をお伺いいたします。

また、本年の4月から改正介護保険法が施行されましたが、本市における介護予防・日常生活支援総合事業の状況について、お聞かせください。

次に、高齢者ひとり暮らしの安否確認の方法として、どのような事業を行っているのか、その事業と内容、対象年齢についてお伺いします。

次に、緊急通報システム事業について、利用者数と年齢別の数についてお伺いいたします。

2点目は、道路沿線の環境、景観対策についてであります。

本市では、来年7月、全国規模の海の祭典「海フェスタ」の中心会場になり、いろいろなイベントが行われます。また、その翌年10月4日から文化の日までの1カ月間、国内最大の文化の祭典である「国民文化祭・あきた」が秋田県を会場に開催され、本市でも全国ナマハゲの祭典、イベントを行うこととしています。さらに、平成27年春には、本市の市の花でもあり、県内第1号の特別天然記念物として、椿地区の自

生群落が指定されているツバキをテーマに、「全国椿サミット男鹿大会」の開催が決定されております。いずれも全国から多くの方々がおいでになるイベントであります。その成功のためには、市民の皆様のお力を結集して取り組む必要があります。「私たちは笑顔で皆様をお迎えいたします」ということで、温泉郷組合、市観光商工課が作成した「えがおのおがしワッペン」が目につきます。大変好評です。私もきょう、ここにきてきておりますけれども。男鹿市は国定公園であり、観光地でもありますので、ワッペンのほか、花のまちづくりができる環境づくりも必要と思われまます。なまはげラインのマリーゴールド、ここ数年見かけられませんが、地域住民だけでなく、訪れた人々の心をいやしてくれたと思います。マリーゴールドの再現と北部地区道路沿いの耕作放棄地や転作休耕田に、花いっぱい運動を市が主体となり環境保全をしていただく政策はできないかお伺いします。

次に、脇本生鼻崎トンネル手前、国道沿いの長年耕作放棄地として手つかずの休耕田があります。景観、環境整備を図るため、市が、より前向きに取り組むべきと考えます。行政が無償で借り上げ、地域住民の協力を得ながら、花など景観作物を植えて環境整備を図るべきと考えます。市長の見解をお聞かせください。

次に、脇本郷地区においては、脇本城跡が国指定史跡に指定されてから行政の動きが見えておらず、郷地区史跡の博物館の建設など、何らかの事業計画を進めていたくださたく要望等しているところですが、何ら進展がない状況です。城跡地の見学等においても、駐車場がない実態にあります。国道沿いの耕作放棄地を景観、環境上からも、市で用地取得し、脇本城の利用に活用する計画はできないものかお伺いいたします。

花のまちづくり、このようなことも、ぜひ来年の海フェスタを契機に、市民を挙げて取り組まれたらどうかと思うことをお尋ねするわけでございますが、簡潔明瞭なご答弁の方、よろしく願いいたします。

3点目は、市民提案まちづくり活動支援についてであります。

地域の課題解決のため、市長は地域を訪ね、市民からいろいろな形で意見や要望を集約され、市政に反映されていきます。先月の秋田魁新報の記事で、下金川1区町内会が津波発生時に高台に逃げる避難路の整備を始めた。自分たちの安全は自分たちで守ろうという考えのもと、住民が結束したとありました。市総務企画課は、同町内会の

取り組みは、防災意識の高まりのあらわれで、積極的に評価したい、来年度の整備分は資材提供などで支援することも検討しているとありました。安全に安心して暮らせるまち、活力みなぎる思いやり豊かなまちの実現を目指し、活動が今後ますますふえると思われまます。船越地区においても、市民が気軽に生きがいと健康づくりに活用できる環境整備の実現を目指して、船越地区老人クラブ連合会が主体となり、市有地2千764平方メートルを借用して、グラウンドゴルフ公式コースに近い環境のコースを目指して整備を始めました。市民の協働による地域づくりを進めるため、地域がみずから企画し提案する活動の取り組みに対し、資材の支給や機械の貸し出しなどを支援する制度を設けることを提案するとともに、今後これらのことを町内会等活動を喚起するために、どのように働きかけていくのか、ご見解をお聞かせください。

4点目は、通学路の安全対策についてであります。

本年4月、登下校中の児童の列に車が突っ込み、命を落とす痛ましい事故が全国で相次いだことを受け、県内公立小学校の通学路で行った交通危険箇所の緊急点検の結果を公表しております。市町村別の対策必要箇所数は、最も多かったのは秋田市の93カ所で、次いで横手市62カ所、大館市47カ所の順であります。これに対し、藤里町と大潟村はゼロと結果公表されておりますが、男鹿市の状況についてお伺いいたします。

県教育委員会は、通学路の安全を確保するためには、地域の理解と協力が不可欠、住民とも調整しながら各校で対策を進めてほしいとしております。旧船川第二小学校区の児童は、秋田中央交通のバスで市役所前で下車しておりますが、旧船川第一小学校区の羽立地区の児童は、下金川停留所で下車され、横断歩道を渡り、船川第一小学校に通学されております。横断歩道を渡ってから道路が狭く、地域住民の車利用者から安全対策が必要と要望されております。通学路の改善や通学方法の検討がなされているのかお伺いします。

5点目は、平成25年度予算編成についてであります。

師走の衆議院議員選挙実施に伴い、平成25年度当初予算編成作業への影響が避けられない状況になっていると思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

渡部市長には、任期満了前に、平成25年度予算に取り組むこととなります。

まずはじめに、予算編成に当たっての市長の考え方についてお伺いいたします。

次に、来年3月で市政運営4年になりますが、今までの市政運営の実績について、市長ご自身としてのどのように評価されているかお伺いさせていただきます。

次に、こうした評価の中で25年度予算への取り組む基本的な考え、姿勢についてお伺いいたします。

次に、市政運営にかかわる行政の継続性と、今年度で部課長職員がかなり定年退職されます。人事配置について、どのように考えておられるのかお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、高齢者暮らしの支援策についてであります。

まず、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の心配事等に対する相談窓口につきましては、地域包括支援センターが実施している総合相談支援業務及び保健福祉センターでの健康相談事業などにより、本人や家族及び地域住民などから受けたさまざまな相談事について、福祉、保健、医療などの専門的な機関と連携しながら、問題の解決に向けた取り組みを行っております。

また、介護予防事業の普及と周知につきましては、要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者の生活機能に関する状態を評価する基本チェックリストに基づき、介護予防事業の対象者を把握し、個々の心身の状況に応じた運動、口腔ケアなどのプログラムによって通所介護予防教室を実施しております。

元気な高齢者につきましては、生き生き介護予防教室、高齢者健康生きがいづくり事業、ふれあい・いきいきサロン、地域ふれあい入浴サービス及び、ニコニコ元気アップ体操などで周知を図っております。

また、介護保険法の一部改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成23年度に策定した第5期介護保険事業計画に基づいて、現在、地域支援事業として介護予防教室、配食サービス、高齢者援助、家族介護教室、介護用品購入券交付、介護慰労金支給、認知症サポーター養成、介護予防訪問、成年後見制度利用支援、住宅改修支援、介護給付等費用適正化を実施しているところであります。

次に、ひとり暮らし高齢者等の安否確認についてであります。市では民生委員児童委員、社会福祉協議会などと連携を図り、見守り活動を行っております。

平成23年2月から、明治牛乳男鹿宅配センター、エンゼル食品、北浦衛生社、男鹿清掃興業、秋田ヤクルト販売、秋田魁新報地区販売所からの賛同をいただき、異変を発見した場合、速やかに市に通報し対応する地域見守りネットワーク活動を実施しております。平成23年度においては、協力事業者から1件の通報がありました。

また、食事を定期的に配達しながら安否確認も行う配食サービス事業を実施しており、10月末現在、78人の方が登録しております。

さらに、市老人クラブ連合会に委託し、各地区の老人クラブ会員がひとり暮らし老人宅を年4回程度訪問する、友愛訪問活動を行っております。

各地区の社会福祉協議会では、ひとり暮らし老人のつどいを年1回開催して、交流促進を図るとともに、安否確認にも努めております。

次に、緊急通報システム事業の利用者数と年齢別の数についてであります。本年11月末現在、40歳代が1人、60歳代が2人、70歳代が28人、80歳代が67人、90歳代が11人、100歳代が1人、合計110人となっております。

ご質問の第2点は、道路沿線環境、景観対策についてであります。

まず、なまはげライン沿いの環境保全についてであります。マリーゴールドの植栽は、国の特定農山村地域市町村活動支援事業を活用して、平成14年度から平成18年度までの5年間実施いたしました。さらに事業終了後の平成19年度から平成21年度の3カ年は、市単独事業で実施し、事業の目的を達成したものであります。

また、北部地区道路沿いの耕作放棄地につきましては、市単独事業の耕作放棄地水田利活用促進事業により、景観形成作物の作付けを働きかけてまいります。

次に、脇本生鼻崎トンネル秋田市側の耕作放棄地についてであります。耕作放棄地解消のため、地権者と農業委員会、JA、市との意見交換会を開催しております。当該圃場は、湿田や小区画・不整形など生産条件が悪いため、花などの景観形成作物を作付けすることは困難との結論でありました。

次に、脇本城跡の駐車場についてであります。

国道101号線沿いの脇本城跡入り口には、乗用車10台が駐車できるスペースが整備されております。また、城跡内の脇本城跡案内所前にも5台程度の駐車場があり、



パンフレット等にも位置づけられております。なお、今後の史跡の保護や利活用のあり方につきましては、学識経験者や地元有識者の意見等を聞きながら、平成25年度に予定している脇本城跡調査・整備基本計画の策定時に検討してまいります。

次に、海フェスタを契機とした花のまちづくりについてであります。来年夏の海フェスタ開催、平成26年の国民文化祭、平成27年春の椿サミットに向け、男鹿を訪れる皆様におもてなしの心を込めて、全市花いっぱい運動を進める市民憲章推進協議会や市民の皆様とともに取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、市民提案まちづくり活動支援についてであります。

御存じのとおり、市では町内会等の地域振興に資する活動を支援するため、今年度から町内会交付金制度を創設いたしました。この制度は、町内会が地域振興、自主防災、地域環境整備、地域文化継承事業、市の広報配布などを行う場合、市から交付金を交付するものであります。町内会の自主的な活動の資金として、計画的に活用していただきたいと存じます。

なお、避難路につきましては、市が設置した避難場所への避難路は市が整備いたしますが、町内会等が自主的に整備する場合は、資材や原材料の支給など、相談の上、対応してまいります。

ご質問の第4点は、通学路の安全対策についてであります。

まず、7月に学校、PTA、秋田地域振興局、男鹿警察署等で合同点検を実施した結果、本市において安全対策が必要と認められた箇所数は、国道で1カ所、県道で2カ所、市道で23カ所、計26カ所となっております。

これらの箇所は、道路の拡幅や歩道設置等の対策が必要な状況にあり、今後、地権者等と協議を重ねながら、計画的に解消に努めてまいります。

次に、下金川停留所から船川第一小学校までの通学路についてであります。

この通学路につきましては、住宅が密集して道幅が狭く、拡幅や歩道の設置が難しいことから、児童の登校時の安全を確保するために、登校時間帯の午前7時から午後8時半までは許可車以外は通行禁止となっております。今後、PTAや学校の見守り隊の協力をいただきながら、街頭指導の強化を図るなど、児童の一層の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、平成25年度予算編成についてであります。

まず、予算編成に当たっての考え方についてであります。来年度は首長の改選期に当たることから、平成25年度当初予算は骨格予算として編成するものであります。このことから、人件費、公債費などの義務的経費や施設管理費などの経常的経費のほか、継続的に実施する必要がある事業に係る経費などを計上してまいります。

次に、私の市政運営についてであります。

このことにつきましては、9月定例会でも申し上げましたように、私は四つのプランを公約に掲げ、総合計画に基づき、市政運営に取り組んでおります。

1点目の地場産業の振興では、秋田プライウッド株式会社が、半製品工場から日本最大級の完成品工場として稼働することへの支援に取り組みました。

観光業の振興に資するために、男鹿半島・大潟ジオパークの日本ジオパーク認定に努めたほか、海フェスタ、全国椿サミット、なまはげカップ中学生バスケットボール大会など、全国規模のイベント誘致や大会の開催、スポーツ合宿や教育旅行の誘致に取り組ましました。

また、減農薬の米の栽培や男鹿産釣り鯛と寒ブリに産地標示タグを取りつけるなどのブランド化に取り組んだほか、学校給食への地場産品の使用や男鹿地産地消推進店制度の立ち上げなどによる地産地消の推進を図ってまいりました。

2点目の健全な自治体経営では、平成20年度と平成23年度の比較において、実質収支比率は1.9パーセントから2.9パーセントに1.0ポイント、経常収支比率は94.4パーセントから91.8パーセントに2.6ポイント、実質公債費比率は15.0パーセントから14.2パーセントに0.8ポイントと、改善に努めてまいりました。

3点目の男鹿みなと市民病院では、平成27年度までの経営健全化計画を達成するために、平成20年に8人であった常勤医師を、院長はじめ職員の協力のもと、現在は14人まで増員し、医師の充足に努めました。

4点目の教育の振興では、学校支援員や図書事務補助員の配置、陸上競技や水泳の専門家を招いての講習会、中学3年生への学習塾の開催、秋田県教育委員会、国際教養大学、秋田大学、ノースアジア大学及び秋田県立大学との連携協定を締結し、学ぶ機会の充実に努めました。

子育て支援は、子育て応援米の支給、子育て住宅リフォーム助成、子育て世代向け

の市営住宅建設、船川北公民館内への子育て支援スペース「こっこルーム」の開設などを行ってまいりました。

これらは、すべて元気な男鹿をつくるための施策として取り組んだものであります。これからも引き続き、輝く男鹿を目指して努力してまいります。

次に、管理職職員の退職に伴う人事配置についてであります。

本年度末での管理職職員の退職予定者は、部長級職員が1人、課長級職員が6人、主幹級職員が1人となっております。来年度は首長の改選期に当たるものの、8人もの管理職職員を空席にしておくことは、行政運営に支障を来す恐れがあることから、行政の継続性確保のため、通常どおり4月1日付で人事異動を実施し、事務事業が停滞することのないようにしてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 5点について市長からは詳細にご答弁をいただきましたけれども、少し、二、三点について再質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、高齢者暮らしの支援策のことについてでございますけれども、市長のご答弁をいただいた中に、包括支援センターのお話をいただきました。これは高齢者の支援の拠点として介護保険法で定められました地域包括支援センターがありますけれども、地域の高齢者の保健、福祉、医療の向上、また、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関として位置づけられております。高齢者の皆さんが、住みなれた地域で安心して、その人らしい生活を続けられるように生活を支える総合窓口として認識をしているところです。地域包括支援センターの生活支援活動の状況を、もう少し詳しくお伺いしたいと思えます。

介護サービスを受けられる方、これからもふえてくるだろうと思えます。先ほどの説明の中にもありましたけれども、予防活動にも力を入れて、高齢者の方々が健康で過ごせるような、そんな状況になっていくことを願っております。福祉事務所、それから包括支援センター、社会福祉協議会と、三つの窓口を担っている事業がございます。高齢者がどの窓口を選択して、きちんとその窓口につながっていくかどうか、現場事務においては支障を来すといえますか、困っておられるような状況があるかどうか、その対応状況とあわせて、先ほどの私、手紙の話しましたけれども、配食サービス事業について、もう少し詳しく質問させていただきたいと思えます。

それから、高齢者ですね利便性からいっても、何とか窓口を一本化して対応できないかどうかと思いますが、いかがでしょうか。それぞれの担当窓口と連携をとって対応するなど工夫されていると思いますが、どのような取り組みが可能なものかどうかお伺いいたします。

それから、2点目ですね道路沿線の環境、景観対策の中で、市長はいろいろ詳しく答弁されておりましたけれども、私ちょっと気になったのはですね、なまはげライン、国の補助事業でマリーゴールドやってきて、19年度から21年度で市の単独事業でやってきたけれども、もう目的を達成したという答弁であったと思いますけれども、何の目的を達成したのかですね、みんながあれを植えて、花を植えて、観光客でも地域の人方でも心をいやされているとかと言ってるのに対して、国の補助終わって市の単独で3年間やったけども、あと目的を達成したと、何の目的を達成したのか、まずそこをひとつお聞きしたいと思います。

それからですね、脇本のトンネルの前の農業委員会と地域とどうのこうのやって、どうのこうのって話した中でですね、これもまた気になったんですけども、土が悪いから花を植えることができないと私解釈したんですけどもね、土が悪いところに花は育たないものですかね。やはり土を改良して花を育てるとか、いろいろなことあると思うんですけどもね、土が悪いと花は育たないんですかね、そこら辺についてもちょっとお伺いしたいと思います。

それとね、私はこの環境対策、景観対策について言いたいのはですね、何と申しますか、市の方でもう少し積極的にね、相手がいるからとかどうのこうのじゃなくてね、やっぱりこの、これからいろんなお客さん、観光客とかいろいろな方々来る中で、行政としてね、やっぱり景観作物のこの種を支給してやったりですね、それから、何かこう作業するための賃金とは言わないんですけどもね、そういうその助成等が、行政として積極的に関与して、せめて国道の幅ね、全部でなくてもいいから10メートルぐらいの幅とかですね、土が悪くてだめだとすれば土壤改良するなどして、いろいろな方法あると思うんですよ。そういう形をとって、この景観の作物などを植えてですね、環境整備を図れないかということをお伺いしているわけですよ。特に何回も話しましたけども、市長は来年の海フェスタ、たくさんのお客さんを予定していると思いますのでね、何とかこう、行政が先頭に立って、先ほど市長は花いっぱい運動やるという

話でしたけどもね、この場所もですね、何とか美化、一番男鹿に入ってきて気になるのが、このトンネルの前なんですよね。それから、なまはげラインの今までやってきたものが、なぜ市長は目的達成したということでやめるのかですね、お金かかるからやめるという方法もあると思いますけどもね、そんなに、やり方によっては市民の方々から協力いただければ、今までかかっている3分の1でできると思うんですよね。何から何まで全部やるんじゃなくて、やはり種は農家の人からやってもらって、あと管理はですね、市の方でいろいろな人方を頼んでいるでしょう。緊急雇用、ことしなくなるんですけどもね、いろいろ課の中でいろんな人方を頼んでいる人方いるはずですよ、例えば草刈りとか、そういう人方を利用しながらですね、市民を巻き込んで、やっぱり老人クラブとかいろいろな方々もおりますので、花の水かけとかそういうことはできないと思いますけどもね、いろんな形で協力して、何とか取り組んでいただけないかということで私聞いたんですけども、そこら辺についてももう一回お願いします。

それからですね、この市民提案のまちづくり活動支援についての関係なんですけれども、私が質問したのはですね、町内会とかですね継続してやるものの話でないんですよ。一年なら一年、一回なら一回きりの事業に対してなんですよ。市長の説明した町内会交付金制度がありますというのはですね、これは要綱にも書かれているとおりですね、草刈りとかね防災訓練だとか、そういうものをやったところにやるんですよ。継続で行う事業なんですよ、この町内会の交付金というのは。だから、言ってみれば防災訓練だとかね、それから清掃、なまはげ行事、あと公園の草刈り、こういうこと毎年やるものについて市の方でやればけるよと、そういう事業なんですよね。私の聞いているのはそうでなくて、やるかやらないかわからないけども、その地域の方々が自主的にですね、市はお金もないだろうし、財源もないだろうし、本当はねグラウンドゴルフ場、船越も練習場つくってほしいんですよ。みんな大瀧村の方へ行ってやっている関係でね、この間もどっかできょう、要望出ていましたけども、自分たちでできるものは自分たちでやりたいという、そういう発想なんですよね。これについてはね、ほかの市町村でもいろいろなこういう支援制度をつくっているんですよ。これ、いろいろなづくり方はあると思うんですよ。いろんな場面を想定してですね。この今の交付金のあれとは全然当てはまらないものだと思いますので、そこら辺についてですね、

もう少し、市長もこの町内会の交付金の要綱というのは見ていると思うんですけどもね、私の質問したのはこの中に一つも入らないんですよ。だから、こういうものをね、やはりもう少し、工事には当たらないと思うんですけどもね、もう少し支援策といますか、そういうのをもう少しね、そうでなかったからこの要綱の中に入れるとかですね、今のこの町内会交付金の要綱を見ていると、本当に私は活用できないものと理解しておりますので、その辺も一つ。

それとね、私方この要綱ができたときにね、旧男鹿市内はこういうことを全部みんなやっていたんですよ、この交付金が出なくとも、すべて。出たからもらうというわけではないですけどもね。だから、今の私方言っている内容とはまた違うんですよ。そこについてもう一度お願いします。

それから、通学路の安全対策についての件ですけれども、中身については十分理解できます。ただ、地域からですね、いろいろなやはり車運転者の方々が、今、制限しながら歩いているようですけれども、何とかならないかというそういうお話もありますので、もう少しですね、これからでも結構ですので、旧船川第二小学校区の羽立地区のですね、羽立の方から通ってくる児童の方が下金川の停留所で降りるような状況ですので、ここら辺何とかですね、市役所前までね下車させる方法などがとれないものかですね、そこら辺について通学路の安全確保のためには、地域の理解と協力が必要だということですので、何とかこの後も住民とかいろいろ調整しながら進めていただくことをお願いいたします。

それからですね、もう一つ、これもお願いなんですけれども、先ほど市長、予算編成の中で骨格予算だという話が出ました。師走の衆議院選挙実施に伴って政府の予算編成も年明けにずれ込むことが確実だと思います。収入が見通せない中での編成作業となりますが、どうか継続の国庫補助事業などですね、事業実施がずれ込むことがないようにお願いいたしまして、2回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） それでは、私からお答えさせていただきます。

まず一つ目の地域包括支援センターの生活支援活動であります。

地域で住む高齢者に関するさまざまな相談を受けるために、地域包括支援センター

だけでなく、北浦地区、脇本地区、若美地区の在宅支援センターでも相談できるように、そういう窓口を設置しております。年間500件ほどの相談があります。こういう中で苦情や悩みなどの解決を図っておるところであります。

また、認知症の方が最近多くなってきていることから、地域において認知高齢者への声かけや見守りなどをしていただく必要があることから、地域の方々から募集いたしまして、認知症サポーターの養成などを行っております。21年度から3カ年で560人の方から受講いただいております。

また、高齢者虐待のニュースも最近報じられる回数が多くなってきているような感じがいたします。男鹿市でも、この高齢者の虐待というのが毎年その相談というのは数件ございます。民生委員や町内会、医療機関と連携しながら、問題が深刻化する前に、高齢者養護者家族に対する支援を行っておりますけれども、この高齢者虐待の防止もさることながら、判断能力が十分でない高齢者の養護のためにも、関係機関と連携し多面的な支援を行っているところでもあります。

また、高齢者の介護を自宅で行っている家族などに対しては、身体的・精神的に、それに経済的な負担、そういうふうな軽減を図るために、介護用品の購入券や家族の労をねぎらう慰労金、さらにはその介護の知識や技術、個々の抱える介護のストレスや不安を解消するための家族介護教室など実施しながら、高齢者が地域で生活していくためにこういうふうな支援活動を行っているところでもあります。

次に、福祉事務所、地域包括支援センター、社会福祉協議会と、高齢者の相談窓口それぞれ行っておりますけれども、これらは常に連絡を密にしながら、連携を深めながら、相談者の支障にならないよう努めてまいります。

また、その福祉事務所内の窓口、あるいは生活環境課の窓口でも、可能な限りその窓口で用務が実施、完結できるように、ワンストップサービスを心がけているところでありまして、相談者の利便性を図っているところでもあります。

それから、配食サービス事業でありますけれども、これは65歳以上の老衰、心身の障害、傷病などにより調理が困難な在宅の高齢者でひとり暮らし、あるいは高齢者世帯のみの方々が登録していただきますと、週2回、1回500円の負担というふうなことで、栄養バランスのとれた食事にさらにその利用者の健康状態の異変や安否確認を行うという、そういう事業でございます。

それから、高齢者の安否確認については、民生委員、児童委員、それから社会福祉協議会や町内会、それから地域ボランティアなどと連携しながら安否見守りの活動を行っておりますけれども、安否の確認というのは日常的に行うことが大事だなと考えております。地域で行動していただくことが、そういうことでは一番でありまして、そうしたことから各地区の老人クラブ会員などから、それぞれの集落において声かけをしていただいたり、各地区の社会福祉協議会で民生委員や町内会などと連携しながら、高齢者の集いを通して実施していただいたりと、できるだけ地域での活動を図っているところであります。高齢化が進む中において、こうした見守り安否確認というのは、定期的ではなく日常的に行っていけるようなこの地域づくりが大事になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、その回数についてのご質問ありましたけれども、その事業としての回数は、先ほど市長も答弁いたしましたけれども、事業への参加を促すために何度となく訪問していることもありますし、民生委員さんや地域のボランティアさんなどからも、それぞれ活動していただいているところであることから、この詳細な回数というのは把握してございません。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） なまはげラインのマリーゴールドにつきましてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、国の特定農山村地域市町村活動支援事業として5年間、市の単独事業として3年間、計8年間実施いたしました。事業の見直しの中で、男鹿市全体の観光を考えた場合、確かにマリーゴールドという選択肢もございますが、男鹿市全体の草刈り等に回した方が、男鹿市全体のおもてなしの心はお伝えできるという判断でございます。

また、花の件につきましては、地植えというのは大変な労力がかかるということもお聞きしております。今後は、プランターなどの効果的な方法も検討してまいりたいと思っております。

なお、先ほど船川第一小学校への通学路について、登校時間帯の午前7時から「午後」と申し上げましたが、これ、「午前8時半まで」でございます。訂正いたします。



○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 再質問にお答えいたします。

私からは、町内会交付金の件についてお答えいたします。

この町内会交付金につきましては、継続的なもの、あるいは単発的なもの問わず、この地域の振興に資するものに活用していただきたいということで交付いたしておるところでございます。このため、先ほど市長も申し上げましたように、このお金を計画的に工夫しながら活用していただいて、地域の振興に努めていただければと思っております。

それと、国庫事業などの各種事業につきましては、今現在、地方財政計画が示されていなくて、本来であれば12月の末には示されるんですけども、これが来年になる見込みとなっております。そういう中での編成作業になるわけですけども、財源確保に努めて、この事業の早期着工を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私から、秋田側の生鼻崎トンネル手前の耕作放棄地でございますけれども、ここにつきましては土壌が悪いと花がつかないのかというお話でありますけれども、これは当然、花の生育が大変悪くなるということは予想されます。この土壌改良となりますと、財源的に非常に厳しいものと考えております。

ここの耕作放棄地については、花など植栽した場合、まず第一にはヨシなどを刈り取りした後、耕起作業、それから播種作業を行いますけれども、地盤が非常に軟弱でありますので、これらの作業を行うことは厳しいものと考えております。この沿線の景観対策につきましては、草刈りなどについて地権者や地域の皆様とご相談してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（吉田清孝君） 小玉教育次長

【教育次長 小玉一克君 登壇】

○教育次長（小玉一克君） お答えいたします。

通学路の安全対策関係でございますが、羽立地区の児童につきましては、ご質問の

ように下金川停留所で下車いたしまして、横断歩道を渡り、通学しておるのが現状でございます。今後ともPTA、地域の方とのご協力をいただきながら、児童の安全確保に努めてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 質問のしないことまで大分詳しく、答弁のいらぬといったことまで答弁していただきました。

その中でですね、やっぱり気になるのが二つありますので、ひとつもう一度。

一番気になるのがですね、町内会交付金要綱というのを、私今ここに持ってきたはずなんですけれども、そちらの方のかばんの方に置いてありまして、私方今話している、何回も聞いていることが、この交付金を活用できるのかどうかということなんです。利用してほしいと言ったけども、何として利用しますか、この要綱の中で。だから、私はお願いしたいのはね、この要綱をもう少し拡大して、そういうものも取り込めるようにしてほしいというのが私の本当の願いなんです。それをね、もう少し検討するとか研究するとか、何もしないで本当にこれ、今お願いしていることできるんですか。例えば、船越のグラウンドゴルフ場で、例えばちょっと材料何かあれだとか、今ね、機械、あのグラウンドゴルフ場っていうのは起伏つくったりしなければいけないのでね、何か固めるローラーとか、そういうのがやっぱり必要なことも話出ているんですよ。だから、そういうのをね、交付金のこれをね幾ら見ても利用できないんですよ。本当からいけば、市の方からやっていただければ大変ありがたいんですけども、自分たちのできることは市も財源ないだろうからということで、すべて自分たちでやるということなんです。ただこの交付金見えますとね、ないんですよ。なまはげ行事だとかね、そういうのはありますけども、それから清掃とかね。だから、もう少しその交付金を、これからこれを利用してほしいのであればね、中身をもう少しこう変えて、そこをちゃんと書くとか、それから、いろいろな今度、ものが出てくると思うんですよ。いろいろな場面あると思うんですよ。だからそういうのを、もしこれを使ってほしいんだったらね、使えるように何とか検討してほしいということなんです。今のままでいくと、ちょっと使えないのでね。これからどんどんこういう自主的な、自分方でできることは自分たちでというのが出てくると思うので、このと

ころについて、もうちょっと検討するなら検討するとか、ここの中に取り組んでいくならいくとか、そこら辺をちょっと入れていただきたいなと思います。

あと、それからですね、もう一つ、脇本の生鼻崎トンネルの手前のその草刈りとかそういうのが目的でないですよ。やっぱり私は道路沿線の10メートルぐらいとかがあっていうのをね、そのいろんな方々と相談しながら何とか環境整備に努めてほしいと。あれを全部とかというわけじゃないですよ。いろんな方法あると思うんですよ。先ほどもちょっと市長も話されておりましたけどもね、何ですかプランターでどうのこうのとかがいろいろありますので、例えばそういうのを目立たないようにするために何とかするとかですね、ただ行政では人任せじゃなくて、田んぼだから耕作者任せじゃなくてですね、あそこには歩道もあるし、いろんなこともあると思うんですよ。道路の型もあるだろうし、そういうのを利用しながらね、ひとつやっていただきたいと思います。

それから、先ほど高齢者の生存確認とか安否見守りサービス等、いろいろ話されておりましたけども、どうかそれらについて十分に実施して頂きたいということをお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 再質問にお答え申し上げます。

1点目は、それこそ町内会交付金の件でございますけれども、先ほど市長もお話したいろいろなこの制度の活用方法、これらにあって、それなりに交付金が支給されますけれども、これらの交付金を地区でそれなりに、貯めるという言葉がよくありませんけれども、これらの貯まったお金で活用しながら、その自主活動の方に使ってもらえないかということをお話したものでございまして、その内容、これが自主活動をやることがその項目にないからというようなことで市長が答弁したものではありませんので、その点ひとつご理解いただきたいと思います。

それともう一つ、トンネル前のその湿田の件でございますけれども、米谷議員さんおっしゃるとおり10メートルぐらいでもという話をしていますけれども、これも十分におわかりになります。ということは、議員もおわかりのとおり、あそこの田んぼ、昔からの用排水路があのとおり、埋まってないわけです。ということは、今あそこに

入るとすれば、特長等でなければ湿田には入っていけないということで、これを解消するには、あの用排水路を全部掘削しなければならないわけです。それがあのとおり曲がっている、境界があのとおりになっています。それが地権者が今いない方もおります。管理だけ任されているという人もおる中で、水路曲がった境界どおりに掘削して下まで排水、一番大切なのが用排水路の整備がないというようなことをございますけれども、先ほど部長も言われたとおり、景観にはこの後も草刈り等で十分に配慮させていただきますので、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

当局におかれましては、要望については答弁しなくていいですので、その点をお願いいたします。

次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 私からも一般質問をさせていただきたいと思います。

はじめに、市長選挙と公約についてということでもありますけれども、前段、政治情勢について私見を述べさせていただきたいと思います。

今後の日本の行く末を占うと言われるような、ある意味でのこの歴史的な衆議院の総選挙が始まっています。雨後のタケノコと言われるように、最初には15ほどの政党があったようでありましたけれども、烏合集散の繰り返しで最終的には現在は12の政党で選挙が争われるようであります。

私はこの選挙の解散は、うそつき呼ばわりされて、ぶっち切れ解散とも言われておりますけれども、最大のこの解散の原因は民主党の公約破りであると思います。特に80パーセント以上の国民が反対しているこの消費税、この税率の再来年度からの8パーセントへの引き上げ、そして翌年度からの10パーセントへの引き上げが強行されるということでもあります。しかも、中身は3党の密室合意と言われました。三位一体改革の社会保障の中身は具体化されず、税率のみが引き上げられてしまったことによる国民の大きな反発が背景にあったものだと私は考えています。

この選挙の主要な争点であります消費税の問題、そして脱原発の問題、そしてアメリカ言いなりと言われる財界中心と言われる米軍基地の問題、沖縄の暴行事件、そし

てオスプレイの強行配備、何よりも問題なのは、アメリカべったりのこのT P P参加の問題でございます。そして、こうした主要争点を取りざたされておりますけれども、今現在なお16万人の避難民がいると言われるこの昨年の東日本大震災の復旧・復興については、マスコミにすら論じられておらないような状況になりつつあるわけであります。

そしてまた、特に国民が切望している景気や雇用の問題、こうしたことに対する公約やマスコミの宣伝がなされていないことについても、私は国民の生活に責任を負う政党は何なのかというものが問われる選挙ではないかとも思っています。そのために依然として政治不信と言われ、政党支持なし層の増大、投票の棄権行為、そして政治不信が強く大きくなっていると言われております。私は、せめて男鹿市だけでも、こうした閉塞感を打破し、市民が安心して暮らせる、そして豊かな、先ほど市長の明るい将来の男鹿市をつくる、そういう姿勢が進められることが大切ではないかと考えます。そのためにも、この公約の問題も含めて、来年の市長選挙についてと公約について、去年の9月から質問もあったと思っておりますけれども、改めてまた私からも質問をさせていただきたいと思うわけであります。

ここに市長は、先ほど四つの公約申し上げておりますけれども、私も持っておりますけれども、来年の市長選挙に必ず立候補するという前提で伺いますが、市長選挙に立候補して市長になるという意味、いわゆる理論、論理、動機、そんなお考えについて伺っておきたいと思っております。

二つ目に、公約のことですけれども、市長の前回立候補の際の公約として「四つのプラン」と題して具体的な公約を記して選管に届けたものがあるわけであります。その中の一つ目の「地場産業を発展させて新しい雇用を創出します」と、大きな表題で書かれておりますけれども、その中身は農林水産計画プラス観光プラス商業、農業についてはプラス観光、プラス食育、林業については林業プラス観光プラス環境保護、漁業については漁業プラス観光プラス環境保護、そして観光については観光プラス農林水産プラス商業と、こうした組み合わせによってこの公約プランを発表しているわけであります。そして、二つ目には「民間を支援する活気あふれる自治体経営を実現します」、なるほど先ほどの答弁にありましたように一定の成果は認めておりますけれども、この事業評価システムや横軸の関係、そして高齢者や市民の声を聞くとあり

ます。定住やバス路線、空き家対策なども訴えているわけであります。そして、大きな三つ目の「信頼される男鹿みなと市民病院をつくる」というタイトルです。四つ目は「教育は男鹿の未来への投資、スポーツは男鹿の活力です」などとして、それぞれ実行年数を丁寧に記して発表しております。

市長は、先ほどの答弁にもありますけれども、通告の関係上聞かざるを得ませんけれども、この間の3年半少々を振り返ってみて、この公約について、どれだけ公約が実現できたと考えておられるのか、そしてまた、先ほどの3年半の実績を述べましたけれども、振り返ってみて、どんな思いで公約を達成したと思っているのかもお聞かせ願えればありがたいと思います。

三つ目には、私は大きな特徴として、この3年間を総括してみている場合、依然として3Kと言って取り組んできました観光や環境については、そんなに予定どおりというか、うまくいかなかったのではないかというふうに私は思っていますけれども、いかがでしょうか。特に雇用の問題は、国内状況もあり、一市のみでは困難なことであることは事実です。それでも先ほどの答弁にもありましたように、プライウッドの一定の、40人ぐらいだと思うんですけども、その雇用については尽力したものは、これは確かに私たちも認めますけれども、ほかにそんなに目立って雇用対策が順調だと、いわゆる有効求人倍率が男鹿がダントツ上昇したというふうにはないように私は思います。これが今後の重要な課題ではないかと私は考えますけれども、市長はこういう時期に当たって、今後の予算編成も含めて、雇用対策についてどんなお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

そして、四つ目については、いつも言うております農林水産業、地場産業の発展では、新規雇用対策や特殊法人の対策、そしてブランド品の対策、販売サポーターを置くことなどを訴えております。さらにまた、複合対策や林業の分野では、植林や木材燃料の生産というタイトルでありますけれども、そしてまた、水産業では、依然として放流事業中心の、先ほどの答弁にほかのこともありますけれども、そういう対策だけではないかと考えます。市長は、今後のこうした1次産業についての施策を含めて、立候補の際はどんな対応を考えているのかも伺いたしたいと思います。

二つ目に通告してあります介護保険について伺わせていただきます。

依然としてこの介護保険制度は、私たちが制度発足当初から反対をして、指摘して

きた制度でありますけれども、ますます保険料は引き上がっていく、改定のたびに引き上がっていく。そして介護サービスは、対応しきれなくなってくるという状況が指摘したとおりになっているわけであります。サービスの対応については、ますます対応しきれない現状を私は質問したいと思うんです。特に今年第5期計画の中での介護職員の待遇改善交付金、これが廃止されました。介護報酬に組み入れられたために、改定名目は1.2パーセント引き上げたと言われておりますけれども、中身はごまかしで、交付金にまぶされて、介護報酬に換算すると2パーセントの引き下げになりました。実質0.8パーセントを超える引き下げになっている状況であります。

また、三つ目の改定の内容の周知が不十分なまま実施が強行されたことにより、その説明責任がケアマネージャーの事業者に押しつけられたことでもあります。

特にこの三つの弊害については、すべて現場での困難や矛盾が出ている状況であります。特に二つ目の最大の矛盾は、訪問介護がターゲットにされているためであります。政府の地域包括ケア構想、いわゆる中身は重度ケアや看取りやリハビリや通院支援を指しているわけでありますけれども、これらの24時間対応や各種の加算などの、それを強調がするがために時間のサービスを切り下げたと言われております。

そこで質問でありますけれども、こうした介護保険の実際のサービスの部分の低下について、市の対応はそのまま規定どおりの、制度どおりのサービスではなくて、私は時間の上乗せや現場に合ったサービス提供をすべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

そして、二つ目には、このターゲットにされた主なものについてはヘルパーでありますけれども、今まで60分以上が45分以内、30分区分が20分単位というふうに区切られて、それぞれ10分、15分の短縮が強行されておりますけれども、そのためにヘルパーが伺っても、利用者から援助してもらわなければ食事も洗濯も十分できないという状況、声が聞かれております。当然、利用者の方々と会話もできない。ばたばた忙しく走り回って時間がくるという状況だそうであります。いわゆるそういう点で、本来ヘルパーが持っている気持ち、そして仕事の内容についてもストレスが溜まると言われております。そういう点で、このヘルパーに対する特別な手だてや対策を考えないと、利用者に対して不便をかけると思われまますので、これらの上積みな

り検討はどうかのかも、お聞かせ願いたいと思います。

3番目には、もう一つの改正の主な要因の介護士の医療行為の問題であります。

いわゆる痰を吸引するとか、食事療養するとか、そういうものについては医療行為にかかわる部分があるわけでありましてけれども、それが介護士に委任されておりますけれども、このために研修が強化されたはずであります。4月の改定でそういうものが義務づけられておりますけれども、政府は丸投げしております。当然、地方自治体で黙っているわけにもならないので、それなりの対応をしているところはありますけれども、当男鹿市ではこうした医療行為、命にかかわる部分についてのヘルパーやケアマネや介護士の研修などは、どの程度強化されているのか伺わせていただきたいと思います。

次に、環境整備について伺わせていただきます。

環境保護や整備と言えば、さまざまいろんな角度からあるわけでありましてけれども、私は区切って質問したいと思いますけれども、一つは子供の環境問題であります。その一つは、前にも質問をさせていただいたことがありますけれども、子供の遊び場ということだけではなくて、親子も大人も憩いも含めての公園の整備がおくれているという問題であります。

各地に時折見受けられますけれども、公園の全然ない集落がまだまだ見受けられますけれども、こうした公園のあり方については、行政の平等の意味でも不公平ではないかと思っておりますけれども、今後この公園対策、子供の遊び場については検討なされないのかどうか伺わせていただきたいと思います。

もう一つは、子供の遊び場といえば、学童保育が十分やっておられますけれども、それだけに限らず、時間外保育などもやっておりますけれども、学童保育以外で特別な休みのときとかいろんな状況がありますけれども、親子のふれあいが必要なときがあるわけでありましてけれども、市内では他市にあるような、いわゆる通称こども館とか、北秋田市には随分あるわけでありましてけれども、秋田市あたりではデパートで十分子供を遊ばせることができますけれども、ふれあうことができますけれども、当男鹿市内にはそうしたものが見受けられないわけですが、子供と親子が十分ふれあうような、そんな施設の整備が必要ではないかと考えますけれども、これらについてはどうお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。



もう一つは、市内にはスポーツ施設、いわゆる体育館、文化会館はありますけれども、それ以外に青年が憩えるような場所が私は少ないと思っています。過去に船越のところに遊び場があったわけでありまして、今、大人も含めて娯楽や文化を楽しむそうした建物がないわけでありまして、青年を大事にするという意味で、こうしたものを将来構想としてでも検討されるべき問題ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

もう一つは、通学安全道も含めて、市道や小さな道路の改修や点検の時期が来たと思っています。国土強靱化法にありますように、今あの血気盛りの際に整備されたいろんなインフラが、もう耐久年数を過ぎて、いろんな事故につながることは御存じなわけでありまして、当男鹿市管内でも市道や通学道路の不備が相当目立っております。私はここで箇所は指定しません。担当課の方々が巡回して、十分把握していると思っておりますけれども、この整備についてはこれからの課題だと思っておりますけれども、この点についてはいかがなものかお聞かせ願いたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、市長選挙と公約等についてであります。

私が9月定例会において、引き続き市政運営を担わせていただきたいと申しましたのは、元気な男鹿をつくり、次の世代へつないでいくため、公約で掲げました地場産業の振興、健全な自治体経営、男鹿みなと市民病院の経営健全化、教育の振興などの諸施策をさらに押し進め、輝く男鹿の実現を目指すという思いからであります。

本市を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあると認識いたしておりますが、引き続き最大限努力してまいりたいと存じます。

次に、公約の実現についてであります。

先ほどもお答えいたしました、私は四つの公約を推進してまいりました。3Kのうち観光では、日本ジオパーク認定、なまはげカップ中学生バスケットボール大会の開催、スポーツ合宿、教育旅行などの誘致に努めてまいり、特に北海道からの教育旅行は来年度の宿泊予約が好調であると伺っております。

今後も海フェスタや国民文化祭、全国椿サミットなど、宿泊を伴うイベントが予定されております。

また、環境では門前地区漁業集落排水処理施設の整備による汚水対策、住宅リフォームでの環境対策による水洗化率の向上、民有林の間伐や植林などによる森林環境保全、再生可能エネルギー事業への支援などに取り組んでまいりました。

評価につきましては、市民の皆様にご委託することといたしますが、施策の成果を実感できるよう、さらに努力を重ねてまいります。

次に、雇用対策についてであります。

市では雇用奨励金を助成しており、平成21年度に合板一貫工場として増築された合板製造業で48人、平成21年度に新設された自動車部品小売業で10人が雇用されました。

また、人材育成事業では、製材業で2人、醸造業で1人、電子製造業で3人、医療福祉関係で9人、合わせて15人が正社員として雇用されております。来年4月には、帽子製造業で2人、電子製造業で2人、食品加工業で1人、医療福祉関係で7人が正社員として雇用されると伺っております。さらに、平成22年度から就業する上で有利となる資格の取得に必要な経費の一部を助成する、就業資格取得支援助成制度を実施しており、資格を取得した40人が建設業や医療福祉業に雇用されております。

また、男鹿みなと市民病院の修学資金貸与制度では、本年4月から臨床工学技士として1人が採用されており、現在、医師に2人、看護師に5人、薬剤師に1人が国家資格取得に向けて制度を利用しており、将来、男鹿みなと市民病院に採用される予定であります。

このほか、農林水産関係においては、農業後継者奨励金などで平成21年度から平成23年度まで10人が新規就農に結びつけており、また、平成21年度から平成24年度まで4農業法人が設立されている中で19人が雇用されております。

今後も国家資格等のように、求められる資格の取得を支援し、各種制度の周知に努め、雇用につなげてまいりたいと存じます。

次に、農林水産業の施策についてであります。

まず、農業では、新規就農対策において、国と県の新規就農総合支援事業や県と市の、あきたを元気に農業夢プラン実現事業、市の農業後継者等奨励金を活用し、平成

21年度から平成23年度までの新規就農者は10人で、平成24年度は3人を予定しております。

また、法人化対策につきましては、平成21年度から平成24年度まで4法人が設立されており、国の農の雇用事業や県と市の雇用人材活用型農業法人等応援事業などを活用し、農業法人の育成に努めております。

また、ブランド品対策につきましては、米は平成23年度から男鹿減農薬米栽培実証事業の実施により、50パーセント減農薬の米の生産に努めました。

メロンは、平成23年度に全日空の国際線の機内食に使用していただき、ブランド化に努めました。

また、複合対策につきましては、県と市の、あきたを元気に農業夢プラン実現事業や市の男鹿産農産物生産拡大支援事業により、複合作物の生産拡大に支援しております。さらに、国と県、市の経営体育成基盤整備事業や市の耕作放棄地水田等利活用事業により、生産性の向上と農地の有効利用に努めております。

次に、林業につきましては、平成21年度から平成24年度まで、環境対策として国と県、市の森林管理・環境保全直接支払事業や森林整備加速化・林業再生事業を活用し、植林20ヘクタール、間伐186ヘクタールを実施しております。

また、市の間伐材有効活用事業を活用した間伐材9千780立方メートルを搬出しており、収入間伐への転換を図りながら林業所得の向上に努めております。

次に、水産業につきましては、資源の回復を図るため、市の種苗放流事業や栽培漁業定着強化事業により、平成21年度から平成24年度までに、アワビ40万8千個、クルマエビ545万尾、ガザミ180万尾などを放流しております。さらに、今年度から市の水産物販路拡大事業により、釣りの鯛、寒ブリなどに男鹿産の産地標示タグを取りつけ、ブランド化に支援しております。

これら農業、林業、水産業の施策について、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の第2点は、介護保険についてであります。

まず、時間の上乗せや現場に合ったサービスについてであります。介護サービスの利用に当たっては、利用者本人とその家族、ケアマネージャーが十分な話し合いを行い、利用者が必要なサービスのケアプランを作成します。そのケアプランに基づき

介護サービスを提供することになりますが、状況の変化に応じてケアプランの見直しを行っているところであります。

次に、ヘルパーのストレス解消等につきましては、各事業所において意思疎通を図るとともに、介護現場に即した適正な人員配置や環境整備に努めていただきますよう働きかけてまいりたいと存じます。

次に、介護士の医療行為に係る研修についてであります。医療行為に係る研修は県が行うこととなっており、今年度はこれまで3回開催され、受講者は延べ123人と伺っております。

ご質問の第3点は、環境整備施策についてであります。

まず、公園の設置についてであります。本市には69カ所の公園を設置しております。男鹿地区においては、都市公園33カ所、ふれあい公園2カ所、児童遊園16カ所、森林公園等2カ所の計53カ所設置されており、若美地区においては、若美中央公園、館山近隣公園、鶴木小公園のほか児童遊園8カ所、農村公園5カ所の計16カ所で、各地域に設置されております。これらを広域的に活用していただきたいと存じます。

次に、子供や親子の遊ぶ場所についてであります。

まず、乳幼児を対象として、船川北公民館内に親子が自由に遊べるスペースの「こっこルーム」を設置し、各種遊具等を整備しております。

その他、各地区公民館の体育施設や男鹿市総合体育館、サンワーク男鹿、勤労青少年ホーム、若美総合体育館、若美コミュニティセンター等の施設があり、これらのなお一層の活用を図るよう働きかけてまいりたいと存じます。

次に、娯楽や文化的な楽しみのできる施設についてであります。

市民にこれらを提供する施設としては、舞台発表や音楽鑑賞などができる市民文化会館と市民ふれあいプラザ、図書に親んでいただくための市立図書館のほか、若者によるなまはげ太鼓の演奏が行われている男鹿温泉交流会館五風、市民の憩いの場であるサンワーク男鹿、勤労青少年ホーム、各地区公民館などがあります。これらの施設では、幅広い年代の方々が、それぞれのニーズに合った活用をしております。その内容は、民謡、舞踊、オカリナ、ハーモニカ、コーラスなどのほか、ジオパークや菅江真澄の学習講座など、幅広い分野にわたっております。

今後も公民館などにおける講座の充実に努め、現有施設の一層の活用を図ってまいります。

次に、市道の改修や点検についてであります。

市では、職員によるパトロールや各出張所を通した町内会長からの要望などを受けて、随時点検・調査を実施しており、現地調査の結果、緊急性の高いものから順次対応しているところであります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） はじめに、市長の思いということについて、元気な男鹿づくりということで、総称そういうふうになると思うんだけど、私は確かに元気になるためには、何が必要かということで政策が必要だと思うんですね。そのためにいろんなことを、仕事が義務づけられているわけでありましてけれども、そういう点でいけば元気はどうやって出るかということなので、いわゆるその、地方自治の本旨からいうと、元気だけではないんですね。元気出するための施策、いろんな福祉の充実や安全や安心の問題、そういうものが定義づけられているわけでありましてけれども、元気の出るといえるのは健康であれば元気なわけですけども、すべての意味での元気が出るという、もう少し具体的に言うならば、どれだけ観光を発展させるとか、それから、産業をどれだけ発展させるとか、そこから元気が出ると思うんだけど、そういう含みを含めての総称として「元気の出る男鹿」として、これから立候補する際には訴えていくのかどうかね、その具体策については、市長は今思っている、立候補する決意というのは、「元気の出る男鹿」というフレーズでやるのかどうか、もう一回確認しておきたいと思います。

公約の問題ですけども、年度を結構定めておりますけれども、特に農林水産業でいいますと、3年6カ月の間に先ほどから答弁している項目を数えると、私、全部メモしてないんですけども、相当あるんですよ、いろんなイベントとか。農業の問題でいえば食育とか新規就農者とか、夢プランとかいろんなのあるんだけど、でも、少しずつよりやっていないような感じがすると。例えば、新規就農者10人、今度4人になると14人でしょう、それから法人化が四つできたということです。3年半の間に四つできているんですけどね、そういう確かに分析していきますと、市長がこの公約に基づいてやっているのは、結構かじっているんです。かじっているというか実行

していることあるんですよ。でもそれは、市民が見る気持ちと市政が行っている部分との私はずれが相当あるのではないかなと。いわゆる雇用の問題でいえば、確かにプライウッドが四十何人といったけれども、中に男鹿市民からはそんなにいないはずで。男鹿市の採用というのは。電気産業も何人かいる。それにしても、合わせたって60人か70人ぐらいでしょう。いわゆるこの雇用も、全部男鹿市民の雇用の場にトータルとしてなっているのかどうか、そういう点でいえば、確かに電気産業も自動車部品も10人入れた。プライウッドが48人、整備が2人、お医者さんの関係が9人といってもね、確かに男鹿市民のいわゆる現場の状況から見ますと、3万人の就業者人口というのは、その数は定かでないんだけど、これらと比較しますと、まだまだ有効求人倍率からいきますと、非常に手ぬるいのではないかというふうに指摘せざるを得ないんです。確かにやっています。それは評価します。それなりの取り組みはしておりますけれども、こと雇用の問題について言えば、そういう面があります。

そういう観点で、農業問題も確かに食育もやった、50パーセント減農薬もやった、給食でも減農薬を食べさせている、それはそうです。でも、それがどれだけ広がっているかという問題です。そして、どれだけ市民が農業に携わる方々が、どれだけ一緒にそれを拡大していこうとしている、そういう形態ができていいのかどうか、この点についても検証しなけりゃならないと私は思うんです。

具体的に聞きますけれども、この全国各地に販売サポーターを置き、男鹿ブランド品を売り込みますってというのは、どれだけやったかという検証しますと、確かにJALか全日空、いずれにしても機内食にメロンはやったと。それ以外に、じゃあこの項目の中で、あと何をやっているのかという問題です。それは確かにやらないよりは、その機内食でものすごいブランド化をしてヒットしますと、それは大変ないいことなんだけれども。それだけでは私は今の農業、第1次産業を向上させるという意味では、まだまだちょっと手薄じゃないかと、そういう点についてはどうこれから検証して、引き上げていくというか、いわゆる元気の出る市政にしていくためには、こういうものをもっともっと拡大していかなきゃならない。いわゆる公約に振り回されているんなのをやったとしてもね、それが市民のサイドで高揚していく、高まっていかなきゃならないと私は思うんですけれども、それをこの私は3年半ちょっと見てきたんですけれども、申しわけないけれども指摘せざるを得ない部分がありますから質問す

るんですけれども、そういう点については、もう少し市長の今度のこの具体化についてね、例えば一つ目の観光とつなげる、商業とつなげるという、このプラスのね部分。確かに機内食になったのはいいんですけれども、こういう具体化については、今後どうしようと思っているのかお聞かせ願えればありがたいと思います。

こと農業の、もっと現場の話から言いますと、飼料用米を取り入れたり耕作放棄地、これ結構取り組んでいるんですね。結構ある。でもまだ、先ほどの質問者の質問にもありましたように、道路を走っていると、休耕地の部分が結構見受けられます。面積でいきますと、先ほどの答弁ですと、相当やったようでありますけれども、まだまだ休耕地については相当男鹿の場合は目立っていると。悪いけれども大潟村とか旧若美町を走っていくと、そんなに荒れた、休耕地はあるんですけれども見えないんです。本当に休耕地を有効活用しているかと言われちゃえば、まだまだですという答えがくるのが私は当たり前だと思うんです。ただ、市長、立場上ね、答えは、あの休耕地も活用した、何ヘクタールやったと言いますけれども、私はまだまだ手ぬるいのではないかというふうに思うんです。これらも2年以内とかという言葉で締めくくって、2年以内という期限を入れておりますけれども、1年以内か、地産地消を推進し、学校給食、これもね学校給食のパーセンテージ、まだまだ引き上げざるを得ないはずですが。ただ、具体的な面で困難なところもあるようなんですけれども、もう少し高める必要があるのではないかというふうに思います。

それからね、林業、ちょっと聞きたかったんですけれども、木材燃料、この点市長、答弁に触れないんだけれども、私も聞かなかったんだけれども、木材燃料の中身ってというのは、どうなのかなと思って、いつやるのかなと思って期待していたんだけれども、なかなか私の耳には入ってこないんだけれども、木材燃料の林業対策としては何なのかお知らせ願いたいと思います。

それから、放流事業、このアワビ40万個、それからクルマエビ540万尾、ガザミ180万尾、この数値はわかるんだけれども、旧若美町でもこの放流事業やっていたんだけれどもね、これトータルで本当にこの数字っていうのが漁業者の所得を高めるための数値なのか。私はちょっと少ないように思うんで聞くんですけれども、専門家の方に答えてもらいたいんだけれども、この数値で本当に漁業、クルマエビなり、それだけで漁業が営めることができるかっていうことじゃないんだけれども、こうし

た放流事業によってどれだけ効果があると思ってやっているのかどうか。私は少ないんじゃないかと思って聞くんですけども、いや、これは全国に例がないほど多くやっていますというのであれば、その答えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

それから、観光の問題ですけれども、市長は盛んに3K、3Kと言いながらアドバラン上げただけけれども、観光もね、依然として確かにスポーツイベントをやったり教育旅行を含めたり、いろんなイベントで一定の成果はあったし、5千円補助の問題もあったようで、観光協会の方々からはそれなりの援助してもらってありがたいという話は伺っておりますけれども、その場だけの観光の宿泊人数であって、全体に高まる数値はまだまだ風評被害以前に戻っていないと思うんですけども、これらのことについては、例えば地元の方々が温泉をもっと利用できるような、そういう対応、いわゆるこれは補助を出してやれという意味じゃなくても、地場産業がうんと高まってね所得がふえれば当然いくわけですけれども、それらも含めて総合的にこの観光事業を、観光誘客をふやすとすれば、今、男鹿の予算の範囲内でやれるイベント頼みだけでは絶対私は上がらないと思います。底流にある景気の問題、そして地元の方々が利用する問題、これがないと過去の男鹿温泉郷のようなにぎわいは、私はあり得ないというふうに思うんですけども、こういうことへの取り組みについてはいかがなのか、もう少しお聞かせ願えればありがたいと思います。

細かくいえばいろいろあるんですけども、市民の声を聞くという、高齢者の特に職員が訪問してね、これどの程度やっているのかどうか私ちょっと余り把握していないんですけども、本当に高齢者のお宅へ回って、社会福祉協議会あたりが訪問しているのかどうかね、その割には白骨化した部分がたまに出たり、いろんなことがあるんですけども、これ、市民との座談会なんてなかなか範囲が広いから困難だと思うんですけども、本当に市民の声を吸い上げる、聞くというのであればね、どの程度この職員を定期的にこれやってきたのかどうか、私は疑問だと思うんですけども、もし担当の方でこれだけ訪問をしていると、市民との交流を深めていますと、これ2年以内にやるなど書いてあるんですけども、これはどうなのかお願いしたいと思います。

各部署を市民サイドに立ったものとして、市民の満足度を向上しますといっても、どうも、例えばイベントやってもね、そこのイベントにかかわるものだけの方であって、市民の方々があのイベント面白そうだからわーっと押し寄せるというふうではな



いような、これ私けっこう聞くんですよね。昨年のいろんなイベントの中でも、勝手にやっているよさだというふうな声が残念ながら聞こえますけれども、本当に盛り上がるイベントにしなければならないというふうに思うんですけども、本当にそういう点でも市民が満足しているイベントなのかどうかと。いわゆるスポーツイベントなんていうのは、交流試合なんか、専門家の人方は来てわーわーやると思うんですけども、その分野だけだと思ってしまうんですけども、本当にこのいろんなイベントにかかわっている絡みで、いわゆる高齢者に対してどれだけ職員が訪問したり話をしたりしているか、それからこの市民サイドに立った満足度はどういうふうに捉えているのか、この点についてはお答えをお願いしたいと思います。

あと、みなと病院は順調にそれなりの回復はしているようでありますから、評価はやりませんけれども。

すみません、介護保険の問題でもうちょっと。

サービスの上乗せができないというような話なんだけれども、今、介護保険は地域包括支援センターが中心になっていろいろやっているんだけれども、どうもサービスの低下が私は招いているっていう質問したのに対して、利用者本人とケアマネージャーと十分話し合いをして納得した上でやっている。ここに弊害があるんだけれども、利用される方々というのは立場が弱いんです。本音を言わないということで、矛盾が結構生じている。介護度4であっても仕方がない。介護度1であってもやむを得ない。みんな偉い人が来てやっているのだから、それよりならぬでしょうと。いやいや、私はそうではないよと、介護保険制度というのはこういうものかという答えにはなっていないですよ、現場での話し合いは、ケアマネージャーの方と話しますと。それなりにケアマネージャーも対応してやっているようではありますけれども、本音が出てこないという意味で矛盾が出てくると。そういう点では、制度内でその利用しても、なかなかサービスの上積みにはならないので、私はもう少し時間の問題からいけば、15分のものを20分にする、30分のものを35分にするぐらいの配慮は私はあってもいいと思うんですけども、これ介護保険というのはどこでやるわけでもない、男鹿市がやるわけですからね、この制度の設置者は男鹿市なんです。そういう点では、この時間の問題については、とてもじゃないけれども本当にお洗濯をお願いする、食事のままならない方々への訪問については、もう少し時間の上乗せは私は必要

ではないかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

ヘルパーのストレスっていう問題、これを事業所に丸投げしたってしょうがないでしょう。市としてどうなのかということなんです。事業所そのものも、この改正によって大変なんですよ。いわゆる事業所存亡の危機だと言えばちょっと大げさか。事業所そのものが今回の改定で大変になっていると。もちろん男鹿の場合、乱立しているという部分はあるんですけれども。この点で、事業所にそういうものを全部丸投げしてやったって、私は介護のヘルパーの問題は解決できないと思う。やっぱりもう少し、この福祉、高齢化社会の中でね、ヘルパーをもっと十分おもてなしするというか、支援してやらないと、なかなかヘルパーになり手が無い。いわゆる介護士も介護の仕事が重労働だということで敬遠される。せっかく資格を取らせて職場に復帰していても、夜勤で重労働で持ちこたえられないということで辞める方が多いわけでしょう。ですから、ヘルパーもそうならないように、男鹿市民のいわゆる福祉のサポーターの方々ですから、もっと援助してやるべきではないかなというふうに思います。特にこの介護保険の制度は、今までの事業所利用よりも在宅支援傾向が相当強まってくる、今回も強まっているわけですから、ヘルパーの仕事が逆にふえてくるんです、これから。事業所へ行くよりも、全部在宅、在宅へということでお金がかかるわけですから、政府はそういう方法をとってきています。今回の改定で明らかですけれども、これからもっとやられます。そういう点では、ヘルパーの養成というかね、その方々への支援というか、擁護というか、何て言えばいい、援助する必要は私はあると思うんですけども、どうしても制度内でだめなのかどうか、予算の関係でだめなのかどうか、もう一回、部長あたりからお答えをお願いしたいと思います。

医療行為もね、確かに県がやるんですけれども、123人の参加者がいたということであれば、それなりな気もしますけれども、それでもまだまだ今の男鹿の介護利用者の数からいくと、私は少ないと思います。これ、なぜ少ないかという問題ですね。なかなか現場から行けないということで、事業所で離せないということで、せっかく役所で声をかけてもね、なかなかそこへ行くところまでいけない現状があるんです。そういう点では気の毒だと思うんですけどね。

子供の公園の問題、過去にね宮沢に公園あるかといったら、あると言って、答えはって言ったら、海の側にある公園を宮沢の公園だというふうに認識しておったんで笑っ

ただけれども、広域的に利用するといったってね、いやもう言いたくなかったんだけれどもね、はっきり言うけども、ことしの夏、二人の子供が中央公園まで遊びに行って、あの登り台で手にささくれつついて、みなと病院に二人来たんだよ。これきょう、課長いないから余り言いたくないんだけども、すぐ改善させましたけれども。いわゆるね、今、耐用年数が過ぎてきた。国道も天井も落ちる、橋も大変だ。普通の市内のそういう施設も道路も今、ほころびてきているんです、そういう時期なんだよね。高度経済成長でわーっとつくれってやった、改善した、1軒の家あれば全部舗装する、そういう政策がとられたもんだからね、今度それを保持するに大変なんです。公園の問題も、話それたんだけども、広域的に行けといったって、そこまで行ってけがするよりなら地元にあった方がいいわけでしょう。そこまで私に言わせたくないと思うんだけども、具体的なもの私持っているんだけども、余りねそんなところ指摘したくないんだけども。これやっぱり不公平の問題あるわけでしょう。ある集落と、ない集落あれば、何でと言われたらどう答えるの。おたくだけは仕方がないからあっちの公園で遊びなさいということでしょう。それは無い物ねだりだと、哲学的な考えと同じだよ。

青年館の問題は、まあこれね、前あったんだけども、確かに施設いろいろあるのはわかる。囲碁もやれる、琴もやれる、音楽鑑賞もやれる。ただ、青年がグループで集まっている場所、見たことありますか。スポーツ愛好者は、それはたまにいる。でも、青年そのものがふれあう遊び、そういう施設、残念ながらないんです。これ民間委託の問題もあると思うんだけどもね、これも将来構想としてはね、やっぱり考えないと、少子化に歯どめがかからないんじゃないかという気がしますので、これは急いでやれという質問はしません。しませんけれども、検討に値するんじゃないかということなんです。

もちろん通学道路の問題は専門家がやっていると言いながら、後でじゃあ箇所全部私言います。野石小学校の部分も。これは後ほど言いますけども。把握していると言うけれども、私が質問する以上は、あるから質問しているんです。皆さんが完璧にやって、インフラ整備して、通学道路はどこも全部安全だといえ、何も質問する余地ないはずなんですよ。あるから私は言ってるんで、専門家が、担当の方々が全部やっているからって、やっていますよ、一生懸命やっていることはわかる。わかるけれども、

まだ指摘される部分がある。去年も船川のことであったわけでしょう。あっちこっち何ていうかくっついてくるっていうかね、あるんですよ。仕方がないんだ。それは役所の方々一生懸命、課長方は一生懸命やっているのわかるんだけど、まだまだありますよと、だからどうなのかという質問です。

以上です。ごめんなさい、途中でやめたりして。

○議長（吉田清孝君） 答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

---

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市長選挙のフレーズにつきましては、私の思いを伝える言葉を今考えております。これまでのことを踏まえ、また新たな目標に向かって、皆様にわかりやすいフレーズをご提案したいと考えております。

農業法人が4法人ができております。私はこの4法人の中から、ぜひ成功事例をつくっていただいて、さらに農業法人の数がふえること、中身が充実されることを願っております。

雇用奨励助成金の対象となりますのは、すべて男鹿市民でございますので、先ほど申しました合板一貫工場及び自動車部品の数字は、すべて男鹿市民でございます。

また、メロンなどで全日空の国際線ビジネスクラス以外の売り込みでございますが、客船飛鳥Ⅱにも男鹿のメロンを使用いただきました。

また、首都圏男鹿の会の方及び春日井市との交流の中で、男鹿の和梨などのブランド化を図って、ぜひ全国に売り込みたい、特に春日井地区におきましては、名古屋の隣接地であります。新しい中京地区の商圈ということで、新しいマーケットをつくってまいりたいと思っております。

また、減農薬の米50パーセントであります、これは給食だけではございません。子育て応援米、また、現在の給食の完全米飯の米の支給は50パーセントの減農薬米がすべてでございます。

野菜に関しては、給食に使用を模索いたしましたが、供給がついてこなかったというのが実態であります。

また、ブランド化におきましては、秋田キャッスルホテルにおいて毎年恒例の「男鹿まるごと」をやっていただいております。今後、このようなことを通して男鹿のブランド化を図ってまいりたいと思っております。

また、木材の使用でございますが、間伐材を利用して合板、木材燃料などを生産する事業を支援しますと申しましたのは、既に合板では男鹿の間伐材を使用いただいております。木材燃料に関しましては、バイオマス発電等についての働きかけを、これからもやってまいりたいと思っております。

また、観光につきまして、諸般の報告で9月が3千410人の減、10月が3千10人の減というふうにご報告いたしましたが、最新の11月の数字では、宿泊数が平成22年と比較して2千197人が増加しております。117パーセントでございます。私は前から申し上げておりますが、観光であれ何であれ、PRに関しては伸びているという数字が一番のPR材料になるというふうにして思っております。数字が減っているということを申し上げるよりも、数字を伸ばして、その中でまた多くの方においでいただくということ、これからも実践してまいりたいと思っております。

また、市民の声というふうに申しましたのは、私が申しましたのは、一軒一軒の家庭を訪問するということではございません。活動する市民の団体との意見交換会でございます。これまで40団体以上との市民の活動する方との意見交換会を実施しております。横軸の連携を強化すること及び課題を共有することとして、その席には副市長及び各部長、教育長にも同席してもらっております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 介護保険で今回、時間が短縮されたというふうなこと、私もかつて社会福祉協議会でヘルパーの仕事を一緒にやった経験上、そのことは十分わかっております。当時は60分、30分の事業でありましたけれども、仕事のその契約内容によっては余る時間もありましたし、例えば買い物支援とかについては、今、確かに短くなった部分については、特に今、近くにスーパー等がなくなっている中で、

買い物するには非常に時間がかかって、今回そういう部分ではかなりその厳しいものがあるなというふうなことで私は感じてはいます。

その中で、上乘せできないかというふうなことでありますけれども、介護保険の中では、保険料を使ったり国の制度を使ってそのことはできないわけでありましてけれども、やるとすれば一般会計からの繰り出しというか、そういうふうな方法よりないわけでありましてけれども、現在、市の財政状況とか他の会計の関係からまして、その法定外の繰り出しというのは厳しいのかなというふうに思っております。

あとそれから、そのヘルパーのストレス、私も近くにおいて、そういうことは十分身にしみてわかっております。また、ヘルパーのストレスのほかにも、介護の現場というのは介護士、資格があってもなかなか、事業者によって募集しても来ない、辞めていくというふうな現状、確かにあります。そういうふうなことからしても、ヘルパー以外にその介護士、あるいはケアマネを入れたこの研修、ケアマネ研修とか介護士のスキルアップ研修とかありますけれども、この研修というのは技術的な研修でありまして、こういうふうな研修の中にメンタル的な研修を加えていければいいかなというふうに感じておりますので、そういうところを検討してまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からは公園についてであります。これまで一部の公園の管理を地元子供会や町内会で管理していただいておりますが、近年の少子高齢化などの影響などによりまして、管理ができないとの声が聞かれるようになっております。このような状況と、今後の維持管理や利用率等を考慮しますと、公園のあり方としましては、広域的に既に蓄積されております各種公園、広場、緑地の活用を図っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道路の修繕環境ですけれども、国の社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、幹線道路の舗装につきましては今年度32路線75キロメートルの路面性状調査業務を実施中であり、来年度以降は調査結果に基づきまして測量設計と修繕事業を要望してまいりたいと思ひます。

それから、幹線道路以外の道路につきましては、点検、調査結果に基づきまして、緊急性の高いものから維持修繕工事に対応してまいります。

また、橋梁につきましては、平成21年度から平成23年度にかけては、橋上50メートル以上の91橋について点検しております。平成23年度に、今後10年間の長寿命化修繕計画を策定しており、来年度は3橋の調査、補修設計を実施する予定であります。

なお、計画に基づきまして、順次修繕をしております。

それから、通学路関係ですけれども、これにつきましては先ほど述べましたが、7月24日に教育委員会、学校関係、PTA、警察署、道路管理者で合同点検を実施しております。市道につきましては19路線20カ所の点検を実施しまして、その対応について協議しました。その結果、家屋連担地区の拡幅など実施が相当困難なものや関係機関との協議に時間がかかるもの以外につきましては、今年度実施できることは既に対応済みであります。特に草刈り、ガードレールの設置等を実施しております。来年度また実施可能なものにつきましては、緊急性の高いものから順次実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

答弁漏れがございました。

種苗放流につきましては、今後、放流箇所における水揚げ量を見きわめながら放流数を勘案してまいりたいと思います。

費用対効果で、ここ3年間の実績を見ますと、アワビ以外はすべてビーバイシーは1以上となっております。アワビについては0.95程度の数字ですので、ほぼ放流以上の実績が出ているという状況ですので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 市長が最後に数字を大事にしたいという、この思いは私も同じです。ですから、今報告ありましたように、雇用の問題で市内の方々の数字だということは、私の認識もそうだったんだけどね、そういう点では非常にすばらしいなと思います。

そういう意味で、いわゆるその雇用の問題、有効求人倍率の絡みからいくとね、破産したり倒産したりしている会社もあるので、実質的にはまだまだもっと速度を強めないと大変ではないかと。そういう点では、農業の問題もね、法人で結構雇われる部分も出てきているわけだけでも、これはやっぱり徹底的にね、やっぱり定住、雇用と

いう問題とね、農業の問題、離されないと思うんですよね。企業とか会社だけの問題でないんで、これ農業が繁栄すれば、相当な雇用力とかね、定住力というのはなると思うんで、そういう点で私はいつも質問しているんですけども、この点はやっぱり握って離さない方がいいんじゃないかと思っていますけども、いかがでしょう。

あと公園の問題ね、これ絶対やっぱりおかしいと思うね。私、不公平の問題じゃないかって指摘したんですけども、さっきあんまり言いたくなかったんですけどもね、宮沢からだと角間崎、大体8キロから9キロの公園へ、公の公園へ行ってささくれついてね、医者にかかる実態があったという、これ、きょういないんですけども生涯学習課長わかっていますよ、課長これやめましょうねっていう話をして、現場見てもらって改善させているんですけども、そういう実態だということです。その辺はちょっとおかしいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 雇用に関しましては、先ほど申し上げましたとおり数字を出せるように、そしてその数字によって多くの方がまた集まってくるという流れをぜひつくってまいりたいと思っております。

農業に限らず男鹿市の1次産業というのは、大変恵まれた状態にあります。ぜひこの恵まれた状態を雇用に結びつけてまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 公園についてでございますけれども、市内の公園のない町内ということで調査いたしました。市内137町内のうち、54町内には公園、児童公園、広場等がございません。ちなみに、旧若美につきましては2地区のみがないということで、男鹿市におきましては52地区が、ない状況です。これらはさまざまな設置箇所、またその地形などによって、ないところもあるわけですが、できる限り近隣、隣の町内の公園等などを利用していただければ、当然学校に通うときもお子さま方はみんな一緒に通っているわけですので、ぜひその点ご理解いただきたいと思えます。

なお、補助事業につきましては、現在、国の方で公園等の補助事業もない事情もご



ざいまして、整備につきましては大変財源的に厳しいものがあると思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、9番蓬田信昭君の発言を許します。9番

【9番 蓬田信昭君 登壇】

○9番（蓬田信昭君） 公明党・市民の会の蓬田です。4点にわたってご質問をさせていただきますので、ご答弁の方、よろしく願いいたします。

師走のこの忙しい中、傍聴においでいただきまして、大変ありがとうございます。

最初に、防災の取り組みについてであります。

昨年3月11日以来、日本国民のものの見方、考え方に大きな変化があったと思います。そこで、海岸近くに住んでおられる方々にとって、避難路の確保が一番重要であると考えますが、津波についてどのような対策をされてこられたのかお伺いいたします。

また、市内においても住民の方々のご尽力により、津波の際の避難用として大変すばらしい階段をつくられた地域がございます。こういう取り組みができるということは、手本とすべきことでもあります。私の住んでいる地域も、住民の協力のもと、毎年さまざまな事業をしていただいております。

そこで、市において、これらの地域のさまざまな取り組みに対し、こういった支援ができるのかをお伺いいたします。

2点目は、ジオパークについてであります。

東北初の日本ジオパークに男鹿半島・大潟ジオパークが認定されました。男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会が中心となって、現在、世界ジオパーク認定を目指しているところでありますが、8月にオープンした学習センターの入館者数のうち、小・中・高校生の入館者数を教えてください。

市長は、10月に世界ジオパークに認定された高知県の室戸市での第3回日本ジオパーク全国大会に出席されました。そこで男鹿市において参考になると思われた点、また、市長がどんなふう感じられたかをお聞きいたします。

世界ジオパークの認定へ向けての努力が続けられておりますが、今後の見通しなどを教えてください。

3点目は、メガソーラーについてであります。

7月からスタートした固定価格買い取り制度で最大の注目度は、太陽光発電の買い取り価格が1キロワットアワー当たり42円と高めに設定され、また、10年以上にわたって買い取りが保証されており、太陽光発電事業への参入が相次いでおり、設置・運用コストと売電収入を計算すると、通常は10年かければ利益が出ると言われております。市においても男鹿総合観光案内所周辺一帯が再生可能エネルギー基地となることから、男鹿総合観光案内所未利用地の有効活用を図るために、太陽光発電設備の導入の促進を視野に検討され、設置する事業者を募集しております。そこで3点についてお伺いいたします。

まず、設置、運用コストなどについて、市が事業主体になり、事業者が建設したメガソーラーを借り上げて東北電力に売電し、売電収入の中から事業者に施設リース料を支払う仕組みと、市費を投入することなく貸付料や償却資産の固定資産税による収入が得られることで導入する方法もありますが、どのように比較検討されたのかお伺いいたします。

次に、秋田市などは事業者が建設したメガソーラーを借り上げるとしております。男鹿市は土地貸し付けによる導入を促す考えであります。単にこれらの事業を誘致するだけでなく、その中で雇用と経済効果を、ぜひとも備えた誘致をすべきです。市長の見解をお伺いいたします。

次に、男鹿総合観光案内所未利用地は、県からの売却物件で、契約書の中に指定用途、指定期間、権利の設定等の禁止など制約を受けている行政財産であります。このことについて、いつどのように対応されたのかお伺いいたします。

4点目は、住宅対策についてであります。

平成23年度に策定された市営住宅マスタープランによれば、今後必要とされる建設戸数は22戸として、供給目標戸数に向けた整備を行うとしております。建設地は船川姫ヶ沢、泉台市有地で、建設年次計画では、平成24年度は地域住宅計画、設計、平成25年度から新規団地22戸建設、既存団地は4年程度で一体的に建てかえを行うことを想定しております。単独住宅の建設は、市の定住対策の一環として位置づけ、平成24年度に船越団地に4戸計画しておりますが、取り組み状況を住宅対策に対する市長のお考えをお伺いいたします。

次に、既存団地 6 団地が建てかえ予定となっておりますが、維持管理費用はどれくらいかお伺いいたします。あわせて、老朽化が激しく、法定耐用年数を経過したのも多々あると思います。住むなら男鹿市ということであれば、長寿命計画に留まらず、きれいな住宅に整える必要があると思います。そのことについて市長の考えをお聞かせください。

次に、市営住宅の入居選考方法ですが、母子、高齢者、障害者など、住宅困窮度の高い世帯から優先入居する方法もあると聞きますが、男鹿市の場合、このような優遇策はとらないのでしょうか、お伺いいたします。

以上で最初の質問を終わります。どうかよろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 蓬田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第 1 点は、防災についてであります。

まず、津波対策についてであります。津波ハザードマップは、東日本大震災前の平成 22 年 12 月に配布を完了しておりましたが、震災後、各町内会長との意見交換により、各地区の津波時避難場所の見直しを行い、昨年 12 月に改めて市内全戸に配布いたしました。

また、本市で開催されました平成 22 年度全国避難港活性化協議会の総会終了後には、東北大学首藤名誉教授と秋田大学松富教授から市民の皆様に講演をいただいております。それがご縁となり、男鹿市では防災について助言をいただくため、昨年 6 月に松富教授を男鹿市防災アドバイザーに委嘱いたしました。

昨年 7 月 30 日には、地域住民の自助、共助による防災活動を各町内会が組織的に取り組むべく、自主防災組織を立ち上げ、ことし 12 月 1 日現在の組織率は 96.6 パーセントとなっております。

また、災害に強い安全な地域社会をつくり、災害発生時に的確に対処できる基礎知識を身につけた防災リーダーを育成するため、7 回の研修会を開催し、現在、230 人の市民の方々が認定されております。

また、昨年 7 月に津波避難場所に指定した船越小学校、男鹿東中学校、男鹿工業高等学校では、玄関錠の改修を行ったほか、各出張所や支所には停電時に災害対策本部

との連絡と照明、暖房確保のため、衛星携帯電話と非常用発電機及び石油ストーブを配備いたしました。

情報の伝達としては、携帯電話などに登録をいただいた方に、災害などの防災行政無線の放送内容を情報提供する防災情報メール配信を開始し、船川南小学校には今年度、緊急地震速報受信機を設置いたしました。

また、昨年度は、どこにいても現在の標高が確認できるよう、標高標示シートを学校、公民館等の公共施設のほか、金融機関や商業施設などにも掲示したほか、海面からの高さを4段階に色分けし、信号機や電柱等に標高標示板も設置いたしました。

自主防災組織結成に伴い、昨年度は防災備品として各町内会にヘルメット5個とハンズフリーライト2個を配備し、今年度は軽量折り畳み式リヤカーを配備いたしました。

また、災害情報をラジオで放送することにより、市民の安全を確保することを目的とし、A B S秋田放送と災害時における放送に関する協定を締結したほか、津波避難施設として船川地区ではN T T東日本秋田支店及び男鹿市商工会の2カ所、船越地区では株式会社清水組と、それぞれ避難ビルの協定を締結いたしました。

また、停電時に避難することを想定し、避難施設へのルート確保のため、太陽光発電式L E D避難誘導灯を、今年度は船越地区に20基設置中であります。

各地区における避難路整備につきましては、町内会と相談しながら実施しておりますが、今年度は北浦地区に3カ所、戸賀地区に2カ所、船川泉台地区、鶴ノ崎地区、女川地区に各1カ所整備を行っております。

なお、町内会等による自主的な避難路等の整備につきましては、資材や原材料の支給など、相談の上対応してまいります。

ご質問の第2点は、ジオパークについてであります。

まず、8月1日にオープンしたジオパーク学習センターの入館者数についてであります。

入館者は、小・中学生と高校生以上の2分類で集計をしております。11月末までの入館者数は2千18人で、小・中学生は市内276人、市外507人の計783人、高校生以上は市内731人、市外421人、県外83人の計1千235人となっております。

次に、第3回日本ジオパーク全国大会室戸大会についてであります。

室戸ジオパークでは、ジオパークガイドの品質管理ができるガイドの養成体制、大きなストーリー立てに基づいた新たな解説板の設置や既存解説板のリニューアル、沿岸部のジオサイトへの津波警戒の告知板、解説板やパンフレットの設置によるジオパーク活動の防災への役立てなどが充実しており、今後、整備を進めてまいりたいと存じます。

次に、世界ジオパーク認定に向けての見通しについてであります。現在、世界ジオパークの認定は27カ国92地域であり、日本ジオパーク認定は25地域で、そのうち世界ジオパークには2009年に洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、2010年に山陰海岸、2011年に室戸の5地域が認定されております。

世界ジオパークは、2004年2月にパリで開催されたユネスコ世界地質公園専門家審査委員会で、中国やヨーロッパの地域が初めて認定されています。今年度は、世界ジオパークに11地域が申請し、ポルトガルで開催された第11回ヨーロッパジオパークネットワーク会議において、ハンガリー、スペイン、中国、オーストリア、フランス、インドネシアの6カ国6地域が世界ジオパークに認定されています。

日本においては、隠岐ジオパークが世界ジオパークに向けて申請しましたが、認定が見送りになったと伺っております。

世界ジオパークに認定されるためには、ジオパーク国際ユネスコ大会などでの研究発表や大会への主体的な参加、世界ジオパーク登録市との姉妹提携などを行うなど、世界ジオパークネットワークへの貢献が求められております。

このように、世界ジオパーク認定へのハードルは、年々高くなってきておりますが、引き続き世界ジオパーク認定に向けて取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、メガソーラーについてであります。

男鹿総合観光案内所の未利用地へメガソーラーを設置する事業者の公募は、民間活力の導入による土地の有効活用と再生可能エネルギー事業の促進を図るためのものです。

メガソーラーを設置する事業は、固定価格買い取り制度や周辺環境に及ぼす影響が少ないことから注目され、経営ノウハウを備えた多くの民間企業が参入している分野であります。

本市においては、民間企業による事業展開を前提に公募しているところであり、市が事業主体となる比較検討は行っていないものであります。

秋田市の場合は、メガソーラー用地として利用できる土地が総合環境センター敷地内の最終処分場跡地で、貸し付けできないものであります。このため、事業委託方式をとり、売電収入から事業者には設備建設費や運営経費をリース料として支払うものと伺っております。

次に、男鹿総合観光案内所未利用地の制限についてであります。平成18年2月15日に秋田県と締結した契約書の規定に従い、平成24年11月7日に秋田県知事宛てに用途指定の変更承認申請を行い、平成24年11月9日付で用途指定の変更承認の許可を得て大規模太陽光発電施設を設置する事業者の募集をいたしているものであります。

ご質問の第4点は、住宅対策についてであります。

まず、市営住宅マスタープランに基づく現在の取り組み状況についてであります。船川姫ヶ沢、泉台市有地への公営住宅建設につきましては、次年度からの建設に向け、地域住宅計画の策定作業を行っております。

船越内子団地への単独住宅建設につきましては、本年5月に入居希望の意向調査を実施した結果、応募者が少数であったことから建設を見送ったものであります。引き続き意向調査を実施し、判断してまいります。

住宅対策につきましては、マスタープランに基づき取り組んでまいります。

次に、既存住宅の維持管理についてであります。

市営住宅の修繕料は、平成23年度実績で773万3千721円となっております。今年度は1千393万4千円を予算措置しており、11月末現在で1千104万5千円を支出済みであります。

今年度は、修繕とは別に住宅環境を整備するため、既存住宅の屋根及び外壁の塗装工事を実施しており、今後も計画的に取り組んでまいります。

次に、市営住宅の入居者選考方法についてであります。子育て世代が優先的に入居できる住宅につきましては、子供の数により抽選回数をふやすことで、多子世帯への優遇を図っております。

また、母子、高齢者、障害者などの住宅困窮度につきましては、判断が非常に困難

なことから、申し込み順に入居させているものであります。

なお、先ほど室戸大会の件について申し上げましたが、「ジオパーク活動の防災への役立てなどが充実しており、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会でもこれらの整備を進めてまいりたいと存じます。」と訂正いただきたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。9番

○9番（蓬田信昭君） 大変詳しく丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。

そこで、防災についてるる取り組んでこられたお話がされました。この問題については、これでよしという上限がない事業でありますので、そういう点においては大変な面も多々ございますけれども、この北浦漁港の地域に限って質問をいたしたいと思えます。

昨年の6月の定例会で伊藤副市長がお答えになっておられましたけれども、3カ所、この避難路をつくっていただきました。パイロンを打って、太いロープを張った状況のつくりでありまして、私も実際に上ってみました。足元が大変滑ります。そしてまた、3カ所のうち1カ所は個人の畑を通らないと上り口までたどり着くことができない、こういったその場所においては、この所有者の許可を得ているものでしょうか。

そしてまた、この降雪の時期になりますと除雪問題も出てまいります。これに対しても地域の住民の方々の協力が、これは大変必要になってくると思えます。地域の会長さんのお話ですと、この足元が滑る状態を間伐材を利用して云々というような話も出ておりました。実際にこれ、工事をするととなると、なかなか難しい問題が出てくると思えます。そういうわけで、今の状況では満足できるつくりではありません。

それと、この3カ所とも案内標示等が何もありませんので、あそこまで知っている方以外は、そういう避難路があること自体、なかなか確認できない状況でありますので、この看板等の標示を早く設置していただきたいと思えます。

そういうわけで、あの急斜面を高齢者の方が上っていくとなると、大変なものがあります。けれども、設置をしていただいたので、もっと環境整備を進めていただきたいと思えます。これには地元の方々の協力は、ぜひとも必要となってまいりますので、この話し合いもひとつしっかりとやっていただきたいと思えます。

ジオパークについては、今、市長が大変詳しくお話をいただきましたので、どうか

この学術的価値の高いこの男鹿市の財産でありますので、教育厚生委員会も視察をさせていただきましたが、決してこの室戸に劣るものはないという、遜色ないというように感じてまいりました。この貴重な財産を、何とか生かして、男鹿市の発展に結びつけていただきたいと思います。

また、小・中・高の入館者数をお聞きしたのは、これからの未来を背負っていく青少年の方々には、本当に勉強になるこういう貴重な材料がこの男鹿市にありますので、もっともっと活用して、学習の場に運用していただきたいと思います。

メガソーラーはあれですね、いろいろと問題はあろうかと思いますが、今の時代にあっては、この時宜を得た事業であると思いますので、これを積極的に市としても支援していただいて、実のある事業にしていきたいと思います。

若干その土地については、いろいろ問題がありましたけれども、県との折り合いもついたということですので、その方向で進めていただければと思います。

住宅については、今、市長からのお話があったとおりでと思いますけれども、これ今、各地域の、この四十数年来たった老朽化した住宅がまだ多々あるわけでありまして、今まで手をつけてこなかったこと自体がまず行政としてはまずかったのではないかと思うんですね。劣悪な環境のものが、まだ使用されて住んでおられる方がいらっしゃるわけですね。こういう点については、なかなか環境整備が進んでいないというのが実態でありますので、一戸建ての住宅もこれは必要であって、これはいいと思いますけれども、長年住んでおられる市民の方々の気持ちを思うときに、やはりもっとスピード感のある行政のてこ入れが必要でないかと思うわけでありまして。こういう点については、あくまでもこの計画に基づいて云々ということですので、それもやむを得ないとは思いますが、もっと細かな神経の行き届いた行政をやっていただければと私は思います。

ジオパーク、一つだけですね、海フェスタも来年は予定となっておりますけれども、県外からもたくさんの方が訪れるわけでありまして、ハード面ではどこにも負けないものがあるわけですが、やっぱり最後は人の問題でありますね。この人材育成を今後どのようにしてやっていくのか、今、世界ジオパークの認定の一番難しい点はここにあると思いますので、専門的な知識のある方、あるいはそれに基づいた通訳の方、ただ単に英語と日本語の通訳ができればというものではなくて、相当な学



術的な知識を持った方が通訳でなければ、審査員の目にはかなわないというお話を室戸の担当者の方はおっしゃっておいりました。そういう面からいきますと、かなりハードルが高いこの認定を受けるための作業となっていくと思いますけれども、人的な問題、人材育成をどのようにされていくのか、この点を一つだけお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 蓬田議員さんにお答え申し上げます。

まず最初に、避難路の整備についてのご質問でございました。北浦地区に3カ所整備したわけですけれども、一つ目として、多分これは昔の男鹿高校定時制のあるところの団地というんですか、隣地内の上にある畑だと思えますけれども、これが結構所有者等が現状でわからないところ、今年度地籍調査が入ったわけです。とういうことで所有者もわかって、その段階でも会長さんといろいろ協議しながら、会長さんの責任のもとでまず畑の所有者といえますか、それらについては自分たちの方でそれなりの了解をいただくということがあったわけです。とういうことで、ただ今回、地籍調査も確定いたしましたので、改めて市の方からもその件についてお願いしていくこととしております。

それから、除雪の件でございます。とういうことは、非常に北浦地区、あのとおり急峻な地形のところだわけです、これは、きょうの雪でもそうですけれども、こうううときに、もしあそこに上がる場合どうなのかなとういうことで、非常に心配といえますか、危惧しておるわけですけれども、これらについて行政だけでなく地域の自主防災組織があるわけですけれども、それらとこの冬期間の問題まで十分に詰めてなかったわけです。とういうことで、きょういろいろご指摘をいただいた件について、地元とちょっと調整させていただきたいと思えます。

それと、まだ不備な点が案内板の件もありました。本当に、この件については今、製作中でございますので、早い機会に案内板の標識を立てさせていただきまますので、ご理解いただきたいと思えます。

それと、メガソーラーの件の今、総合案内所に公募しておるところでございますけれども、これらについても積極的に、あそこだけでなく市内のところにもメガソーラー

だけでなく自然エネルギーというんですか、それらの点でも積極的に推進といいますか支援しているところですので、議員お説のとおり、市としても積極的に取り組んでまいりたいと思います。

それと公営住宅の件でございます。住宅の環境の整備ということで、マスタープランに基づくとすれば非常に時間がかかるのではないかというようなご質問でございました。ということで、財政状況を見ながら早期の改善ができるのか、この後検討させていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ジオパークの関係についてお答えを申し上げたいと思います。

まず今、議員の方から室戸に劣るものはないというお話がございました。視察に私も同行させていただいて、今のお話を非常に心強く思ったところでございます。

先ほど市長からの答弁にもございましたが、大きな課題として人材育成があるというところでございます。議員ご指摘のとおり、視察の際には世界ジオパークへの貢献という視点からも、そして世界認定に向けた申請書の作成、あるいはプレゼン、そういったさまざまな場面で、英語に堪能であることはもちろんとして専門的知識も合わせ備えた人材が必要であるというふうに室戸の関係者の方々からもお話がございましたが、そこら辺はまさに課題であろうかというふうに思っております。

そういう中で、それこそそういう鉱山、鉱業等々に大きな知見を持っております秋田大学と幸い連携協定を結んでおりまして、非常にこの男鹿のジオパークの取り組みについては、いろいろ協力をいただく関係が構築されております。そういう先生方のまたさらにその人脈を通じながら、そういったような人材を確保して、また地元の人材育成にもつなげてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。9番

○9番（蓬田信昭君） これ、老婆心ながら、これは再三出ているお話でありますけれども、観光地、大棧橋を含め、あるいは八望台、一ノ目、二ノ目のこの景観ですね。四十数年たって、もう本当にあの景観が見えなくなったっていうのは常に言われてき

たわけでありませぬけれども、今、海フェスタとかたくさんの方が訪れるわけでありませぬので、何とかこれ手入れができないもんでしょかね。何かというと自然云々で反対される方がおられるということで、なかなかやりたくてもやれないというような状況もあるかとは思いますが、間伐をするのと同じで、何もしなければ自然が守られるというものではありません。やっぱり手を加えていかなければ、手のつけられない状況になるわけですので、これを自然を守る云々ということで反対というのは、私は納得がいかないわけですね。むしろ景観が台無しになったこと自体が自然を破壊しているように私は思うんですけども、この点について大変言いにくい問題であろうかと思っておりますけれども、渡部市長からこれについて一言ご見解を伺えればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿半島全体の枝払いについては、議員ご指摘のとおりいろいろな方からご意見をいただいております。また一方、今お話ございましたとおり、自然保護団体の方の意見もございませぬ。市の中で、できる範囲で一部は実施いたしましたが、まだ十分ではございませぬ。これからいろんな関係の方と意見を交わしながら、よりよい方向にもっていきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 9番蓬田信昭君の質問を終結いたします。

次に、1番三浦桂寿君の発言を許します。1番

【1番 三浦桂寿君 登壇】

○1番（三浦桂寿君） 本日、師走で、しかも大変寒いところ傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。

また、今回の定例会において一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

野田内閣が11月16日に衆議院の解散を発表し、12月4日公示、16日投開票日と、慌ただしい師走の選挙戦が始まりました。震災復興、原発、TPP、領土問題などなど、また、地方自治体にとっては来年度の予算編成作業への影響が避けられない状況になるのではと憂慮しております。国民にとっては、一刻も早く道筋が見える方向へと願う課題が山積している国内情勢であります。次々と新党発足の中、国民

はどのような審判を下すのか、注目される選挙でもあります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目として、男鹿半島・大潟ジオパークが日本ジオパークに認定されてからの、その後の波紋や波及についてお聞きします。

この質問につきましては、前任者の蓬田議員さんからも質問がありまして重複すると思いますけれども、よろしくご答弁の方をお願いいたします。

我が男鹿半島の各地域からは、その成り立ちを知る太古の地層が発見され、私も生涯学習会や自己研修を通して、数回にわたりジオサイト巡りの見学に参加いたしました。門前層、台島層、女川層、また、安田海岸、西黒沢海岸、八望台などなど、驚くばかりの新しい発見と感動をしました。時空を越えたこの男鹿半島からたくさんの恩恵を受け、そして、このことを後世に伝えていくことが私たちの使命ではないかと思っています。市長、このすばらしいジオパークを、どれくらいの職員が実際の目で見ているのでしょうか。認定になるために、市長はじめ関係職員は並々ならない努力をされたと思いますが、このすばらしい男鹿半島の成り立ちについて、関係職員だけではなく職員研修などを行い、関心と知識を持ってもらう必要があるのではないのでしょうか。そして、その情報や熱意が市民や県内外の方々に足を運んでもらうことにつながるものと思います。

そこで、認定後、市にとっての波及効果はどのようなものなのか、また、この後、世界ジオパークを目指す取り組みとして、いろいろ整備されていると思われませんが、進捗状況はどのようになっているのか伺います。

2点目は、ナマハゲ伝導士の普及活動について伺います。

男鹿の伝統であるナマハゲ行事について、その由来や背景について正しい知識を持ってもらい、男鹿の伝統文化を県内外に広めようといわれているものと理解していますが、先回第10回目を迎えたことしの伝導士認定試験には、北は北海道から南は福岡県までの33人、県内からは45人と、特に県外からの受験者数の多さに驚いております。受験者は、それぞれ男鹿のナマハゲについて特別の思い入れがatterることと思いますが、これまで多くの認定された全国の伝導士による伝導活動は、どのように行われているのか、また、それらはどのような形で把握しているのか伺います。

3点目と4点目は、高齢者対策について伺います。

はじめは、健康寿命についてであります。

2012年6月26日に厚生労働省が発表した2011年の日本人の平均寿命は、男性が79.44歳で世界第8位、女性が85.90歳で世界第2位ということでもあります。このように平均年齢が年々伸びている中で、誰しものが健康寿命を伸ばしたいと思っているはずであります。

秋田県の健康寿命は、東北県内では男女とも第2位であり、男性が70.46歳、女性が73.99歳であります。男性では9年、女性では12年が何かしらの病気や介護を受け、自立した生活ができない介護年齢になることとなります。参考までに、東北県内の健康寿命の第1位は、男性が山形県で70.78歳、女性は福島県で74.09歳と発表されております。

特に高齢化が進んでいる秋田県は、自殺率やがん死亡率が全国一高いという残念な結果がある中において、元気な高齢者をふやすことは、県や男鹿市において重要な課題であると思われれます。男鹿市の健康寿命のこれらの数値はどのようになっているのか、また、健康寿命を伸ばすための取り組みについて伺います。

次は、買い物弱者についてであります。

総人口の65歳以上の割合の5人に1人が高齢者であると言われております。今、その高齢者を取り巻く生活環境が大きく変わり、「買い物弱者」、「買い物難民」などという言葉聞くようになってきました。実際、私も高齢者と言われる年齢に達していますが、まだ車での買い物が可能であり、他人事のような感覚でいますが、数年後、十数年後のことを考えると不安になってまいります。大型スーパーの進出で近場に商店がない地域がほとんどであります。この地域の高齢者にとっては、生鮮食料品や生活用品などの入手が困難となり、病気や精神面の不安など健康の確保が難しい状態になり得ることも考えられます。特に、ひとり暮らしの高齢者にとっては毎日が不安であり、とても健康な社会生活を送ることができないのではないかと考えられます。

このような現状をどのように見ているのか、それに対する施策は、どのように考えているのか伺います。

5点目として、若者の就労についてであります。

地場産業の発展が地元に着する若者の就労率を上げることになると思われれますが、いまだ景気の状態は混沌としている社会情勢であります。

先日、最近の大学生の就職活動状況に変化が見られ、従来までの大企業志向から千人未満の中小企業への希望者がふえているとの報道がありました。その企業の中で本当に自分が必要とされることを感じたいというものであります。大企業の少ない県内では、この春の高卒者への求人が前年より2割近く上がり、これは特定の業者が採用をふやしたのではなく、県内の99パーセントを占める中小企業などが、少人数の求人積み重ねが全体を押し上げたものだということでもあります。

男鹿市は企業が少なくことや経営規模などの状況から、若者が地元に着してもできない状況にあり、人口減が進む要因になっているものと思われます。男鹿市が雇用拡大を図るための施策を打ち出していると思うが、どのようなものがあるか、また、施策の効果が地元就労率の向上にどのようにつながっているのか伺います。

6点目は、保育園の指定管理者制度についてであります。

この12月定例会で指定管理者の指定及び指定管理料債務負担行為の設定等が提案され、新年度からの指定管理者への移行に向かって着々と業務が進められていると思います。

前回の質問で私は、職員や保護者から疑問や不安の声が募ることのないように、十分な説明、話し合いの場を設けるなど、理解を得ることが重要だと申し上げました。このことについては3月議会で回答をいただいております。

今回、職員に対してアンケートを取ったようですが、その内容はどのようなものなのか、また、その結果を踏まえ、どのような対応をしていくのか伺います。

以上の質問について、市長から明解かつ誠意あるご答弁をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿半島・大潟ジオパークについてであります。

まず、認定後の波及効果についてであります。昨年9月の日本ジオパーク認定を契機に、行政視察では神奈川県藤沢市、兵庫県加西市、徳島県阿南市など13市町村からあり、また、横手清陵学院中学校など学校教育での見学会が9回ありました。国際交流事業では、大韓民国ソウル高校の約85人がジオサイトを見学に訪れておりま

す。また、モニターツアーとジオクルーズ実証実験では119人の参加がありました。

ジオパークの学習拠点として8月1日には、男鹿市ジオパーク学習センターがオープンしており、11月末までに2,018人の見学者があり、うち市外の方は1,011人となっております。

男鹿市民文化会館を会場に、9月27日、28日に開催いたしました東北ジオパークフォーラムでは、磐梯山ジオパーク、いわて三陸ジオパーク、朝日連峰ジオパーク、岩泉観光ガイド協会など、約250人が参加されております。

また、ハートピアを会場に11月28日に開催いたしましたジオパークガイドセミナーには、市内外から約90人の参加があったものであります。

さらに、男鹿駅から運行いたしました男鹿観光ワンコインバスにおいては、4月から8月までは西海岸コース、9月から11月までは寒風山コースとして、全60回運行し、1,094人の乗客が鶴ノ崎海岸、潮瀬崎、入道崎、寒風山などを巡り、ジオガイドが同乗し説明しております。

また、本市の職員研修といたしましては、7月25日に男鹿半島・大潟ジオパークの説明を実施しており、今後も引き続き研修の場で説明し、市の職員が関心を持つよう働きかけてまいります。

次に、世界ジオパークを目指す取り組みと進捗状況についてであります。先ほどもお答えしておりますが、世界ジオパークに認定されるためには、ジオパーク国際ユネスコ大会などでの研究発表や大会への主体的な参加、世界ジオパーク登録地との姉妹提携などを行うなど、世界ジオパークネットワークへの貢献が求められております。世界ジオパーク認定へのハードルは年々高くなってきておりますが、ジオパークガイドの品質管理ができるガイドの養成体制、大きなストーリー立てに基づいた新たな解説板の設置や既存解説板のリニューアル、沿岸部のジオサイトへの津波警戒の告知板、解説板やパンフレットの設置によるジオパーク活動の防災への役立てなどの整備を進め、引き続き世界ジオパーク認定に向けて取り組んでまいります。

ご質問の第2点は、ナマハゲ伝導士についてであります。

ナマハゲ伝導士認定試験は、男鹿市観光協会が実施しているものであります。協会によりますと、ナマハゲ伝導士認定試験を通して、ナマハゲ行事を正しく理解してもらう機会とし、ナマハゲを深く知ることで内外に対して保存伝承意識の高揚とサポー

ターの育成に努め、男鹿の観光振興につなげることを目的に実施しているものであります。平成16年からこれまで10回開催され、市内124人、市外272人、県外436人、計832人の方が認定を受けております。認定者には普及活動などを義務づけるものではないと伺っております。

ご質問の第3点は、高齢者対策についてであります。

まず、健康寿命についてであります。国では介護が必要なく自立して元気に過ごせる期間を示す健康寿命を伸ばす目的で、平成24年6月に初めて都道府県別の数値を公表しておりますが、市町村別の数値の算定は行っていないものと伺っております。

市では、健康寿命を伸ばすための取り組みについて、平成23年3月の「健康おが21計画」で、高齢者のがんや生活習慣病の予防のため、検診や運動の促進及び食生活の改善に努めているところであります。さらに、特定健診の結果をもとに、今年度は椿地区で糖尿病予防教室を実施しているところであります。

また、健康の維持と要介護への移行を防止するため、65歳以上の方を対象とした健康相談や介護予防に関する講習、筋力向上のための軽運動などを内容とする介護予防教室を地域ごとに実施しております。運動を週間づけるため、今年度はチャレンジデーを実施したところであります。さらに、男鹿市老人クラブ連合会への委託により、高齢者の生きがいと健康づくり事業として、健康講座の開催や健康な体づくり研修、グラウンドゴルフ、ゲートボール等のスポーツ、レクリエーション大会などを実施しております。

次に、高齢者の買い物支援策についてであります。

市では、買い物客の足として公共交通機関をご利用いただいております。このため、公共交通のあり方を考える上で、路線バス運行に関する説明会等において、地域の状況や意見を伺うようにしております。北浦婦人会との意見交換での要望に基づき、買い物客や病院への通院客が集中する男鹿北線北浦市民センター発7時台の上り一便と、男鹿みなと市民病院発12時台の下り一便については、本年2月から、これまでの小型バスから大型バスに変更し、利便性の向上に努めております。

公共交通につきましては、今後もしもご要望があれば改善してまいりたいと存じます。また、6月定例会でも申し上げましたが、公益社団法人男鹿市シルバー人材センターでは、国の補助事業により、船川をモデル地区として会員登録した方に日用品の買い



物を含めたサービスを有料で行うワンコイン生活サポート事業を昨年12月から開始しており、平成25年度まで実施すると伺っております。

平成23年度には、秋田県のふるさと雇用再生臨時対策事業を活用した空き店舗活用商店街サポート事業として、男鹿市商工会に委託し、船川地区を対象に「よってけとどけるや」を開店いたしました。平成23年10月11日から翌年3月31日までの実績は、利用件数が133件、売上額は約61万円と利用者が少なく、平成23年度で事業を終了しております。

公共交通に関する船川地区の意見交換の中では、移動手段のない方々が協力してタクシー相乗りで買い物に出かけることでコミュニティーの活性化が図られるという事例も紹介されております。

買い物支援につきましては、地域の自助、共助による対応も必要と存じますが、市では今後、高齢者を対象とした福祉施策の一環として、買い物支援策の実施について検討してまいります。

ご質問の第4点は、若者の就職についてであります。

先ほどもお答えしておりますが、本市では雇用奨励金を助成しており、平成21年度に合板一貫工場として増築された合板製造業で48人、平成21年度に新設された自動車部品小売業で10人が雇用されました。また、平成22年度から就業する上で有利となる資格の取得に必要な経費の一部を助成する就業資格取得支援助成制度を実施しており、資格を取得した40人が建設業や医療福祉業等に雇用されております。

さらに、男鹿みなと市民病院の修学資金貸与制度では、本年4月から1人が臨床工学技士として採用されており、現在、医師に2人、看護師に5人、薬剤師に1人が国家資格取得に向けて制度を利用しており、将来、男鹿みなと市民病院に採用される予定です。

このほか農林水産関係においては、農業後継者奨励金等で平成21年度から平成23年度まで10人が新規就農に結びつけており、また、平成21年度から平成24年度まで4農業法人が設立されている中で19人が雇用されております。

今後も国家資格等のように求められる資格の取得を支援し、各種制度の周知に努め、雇用につなげてまいりたいと存じます。

ご質問の第5点は、保育園の指定管理者制度についてであります。

指定管理者制度に伴い、職員を社会福祉法人へ派遣する場合は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定により、当該職員の同意が必要となっております。市では、平成24年10月18日に、派遣後の身分や待遇等についての説明会を開催し、疑問点等の解消に努めるとともに、10月22日から11月2日までの間、職員派遣意向調査を実施したところであります。この調査は、職員派遣の意向を確認するため、保育園及び幼稚園に勤務する正職員を対象に調査を行ったものであります。その結果、今年度末で退職する3名を除く対象者51人中37人から派遣に同意する旨の回答が提出されております。今後、来年2月には正式に派遣手続として同意書を提出していただく予定ですが、それまでに同意が得られない職員につきましては、幼稚園への異動、学校校務員や一般事務職への職種変更などを検討してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） どうもありがとうございました。

ジオサイト、ジオパーク関係ですけれども、蓬田議員さんの方にも詳しくご説明がございました。私も委員会の研修視察で四国高知県室戸市に行ってまいりまして、ジオサイト巡りもしてまいりました。室戸市は、人口は確か1万6千人ぐらいだと思いますけれども、非常にまとまりがあるといいますか、ということが感じました。それこそ官民一体となって、この認定に向け、またその認定後についても一緒に取り組んで、一生懸命取り組んでいるということが非常に感じられました。そして世界ジオパーク、3年がかりで5カ所目の認定になったということで、今回は11月ですか2日から日本の認定の全国大会が行われるということもお話をされておりました、市長も出席されたということで、非常に市長なりにいろいろと感じたことや、今後の取り組みについていろいろと考えたこともあろうかと思えます。

それで、それこそ男鹿の断崖絶壁と奇岩が異なる男鹿半島の西海岸について、私たち会派の方でちょっと海の方からジオサイト巡りをいたしました。非常に身近におるわけですけれども、初めてというような方もおられましたし、また、海から見るジオもまたいいなということで感じました。それで、現在、NPO法人秋田地域資源ネットワークを中心にして、遊覧船で海上から男鹿半島を見学するジオクルーズの定期運航に向け取り組まれている。男鹿の方はどうなんですか、一緒なんですか。

ども、孔雀の窟であるわけですが、入り口のところには非常に孔雀の羽毛のように緑色に輝く岩肌もありますし、その奥にはコウモリ、ニホンユビナガコウモリの洞窟があるわけですが、そのさっき言ったように非常に狭いわけで、小型船といいますかそういう定期運航というのができればいい、小型船あるかどうか、もしあったら私の勉強不足ですけども、もしなければですね、さらにその孔雀の窟のコウモリの窟まで行けたら、またその視野が広がるんじゃないかと思いますが、その点、まずおわかりでしたらどのように思われているかひとつお話をさせていただきたいと思います。

それから、看板の種類といいますか、その点については、案内板、いろいろ説明する案内板、説明板、誘導板等いろいろと思いますけれども、今後これに取り組んでいかれるということで、それはよかったと思っています。

次に、ナマハゲ伝導士、これ観光協会主体ということは私も十分承知しております。それで、832人の伝導士の方がおられるわけで、どのような活躍しているのかなということで私お聞きしたわけでございます。それで、まだ観光協会主体ということで、市当局の考えだけの回答でよろしいでございますけれども、例えば市職員のナマハゲありますね、12月31日のナマハゲ、柴灯まつり等もございますけれども、これらについてこの伝導士方の普及活動といいますか、こういう活動の場はないのかなのか、できないのか、そこあたり観光協会主体ということですけども、市長の考えでどのように考えておられるのかお話をさせていただければ大変ありがたいと思っています。

それから、買い物弱者ということで、いろいろやっておられるということで私も聞きました。この前の新聞で横手市の増田町で、この買い物の支援をしているということがございまして、高齢者の通院や買い物の支援を行う社会実験が始まったということで、買い物の支援をですね毎月第1・第3水曜日の月2回と、原則として車を運転できない、家族のいない65歳以上の住民が対象で行っているということが掲載されておりました。燃料費などは国の助成金で賄うというふうなことでございますが、これらあたりの取り組みはどのようになっているのか、こういうのもいいなと私は感じた次第ですが、どのように考えておられるのかお知らせさせていただきたいと思います。

それから、若者の就労についてご回答いただきました。緊急雇用ですか、今年度で終わりだということはわかっておるわけで、そのほかにいろいろと雇用がやられてい

るということは、今、市長のご答弁でおわかりになりましたが、特に話の中では、この緊急雇用の中では、ナマハゲの雇用の方もおられるようで、それこそチャレンジデーのときも私たちも一緒に歩いて、非常に若者が元気に頑張っているなということがわかりました。ぜひですね、この緊急雇用の継続はないわけですが、市独自では、このような点の雇用についてはできないものかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

それから、市の保育園、幼稚園の方の意向調査、アンケートということで、51人中37人の同意を得たということは、もう十何人かおられるわけですが、もしこの方々が保育園とか幼稚園の方々が、そこが同意しなくて、そこあたりがまた不足といえますか欠員となった場合には、それはどのようなになるのか、もちろんすぐ補充するのか、ちょっと私その点憂慮されますので、そこあたりをどのように対応していくのか、その点についてお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 私からはジオクルーズについてでございますけれども、孔雀の窟が狭い、その中に入る小型船ということでございましたけれども、現在、ジオクルーズにつきましても実証実験ということで実施しております。その中で、また小型船につきましても検討したいということで、これにつきましては地元の漁師さん方の協力なども必要かと思っておりますので、この点については今後この中で協議していきたいと思っております。

それから、ナマハゲ伝導士の普及活動についてでございますけれども、柴灯まつりや各種行事の参加等につきましては、男鹿市観光協会とも協議しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤透君 登壇】

○市民福祉部長（加藤透君） 買い物支援についてでありますけれども、市長も今答弁いたしましたけれども、一つさっきシルバー人材センターのことも話ありました。これ買い物支援というふうなことで、今、船川地区の一部をモデルにやっているわけですが、これなかなか申し込みがないというふうな話も聞いております。それか

ら、シルバーでこの後、今度は北浦、男鹿中、五里合地区を対象にやっていると、今アンケートを取っているようでございます。そういう中で、この事業を参考にしながら、今私どもで行っている高齢者生活援助事業、これは除雪や家事、除草などの支援をしているわけでありましてけれども、この支援項目の中にこうした買い物支援事業、その項目に加えていけないのかなというふうなことも考えておるわけでありまして。

今、議員おっしゃられた横手市のことでありますけれども、今お話しましたことは、買い物を代行するということで、多分中には自分で見て買いたいというふうなことも結構多いと思います。そういうふうなことだとすれば、今、横手市で行った送迎方式といえますか、そういうふうなことも必要になってくるのではないかなということだと思いますので、その送迎方式も支援事業の中で検討していきたいと思っております。

それから、保育士の同意されない職員で、当然その法人の職員というのは、その分少なくなるわけでありましてけれども、募集をしましてその不足する分については、この同意されない職員の中で一般職を希望しつつも不安、あるいは迷いもあるというふうなことは事実でありますので、法人の職員の採用においては不足する職員分への当面臨時職員で対応していきたいと思っております。今の職員の中で全部対応できるのかというふうなこともありますけれども、今、法人ができたことによって聖霊短大とか聖園短大、これ今までは全然、臨時職員というふうなことでするので照会はなかったわけですが、お願いに行きまして、男鹿市の学生も五、六人はいるというふうなこと、情報は得ておりますので、あっせんもしてもらえるとというふうなことでありますので、そういう部分で対応していきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 若者の就労についてでございますけれども、緊急雇用創出臨時対策基金事業は、今年度でもって事業を終了するわけでございますけれども、市独自でできないかということです。これにつきましても若干名は、ある程度またこの点については検討していかなければならないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） どうもありがとうございました。

ジオサイトですけれども、今、一生懸命世界認定に向けて頑張っておられると思います。湯沢市と八峰白神がこの8月に日本の認定になったということでございますけれども、湯沢市の方では2016年を目標に世界認定に向けて頑張っていきたいということでございますが、男鹿市の方ではどうなんでしょうか。ここ何年間で目標に向かっていくというような、そういう計画がありましたらですね、ひとつお知らせをしていただきたいと思います。

このジオパーク、世界、日本、両方とも4年に1回の再審査があるということで、認定になったというのはそのスタート地点に立ったという、過ぎないわけで、活動にはならないわけです。その認定後に何らかの進歩がなければ取り消されるというようなこともあるようですので、その点もひとつ、そうならないように頑張っていかなければいけないと思います。

それから、ナマハゲ伝導士でございますけれども、答えれる範囲内でひとつ答えていただきたいんですけども、ナマハゲというのは男鹿のそれこそ古い歴史と伝統を持ったナマハゲなんですけれども、非常に今、すごく観光化といいますか、いろいろと観光面でも活躍しておりますし、また、それによって男鹿半島というのは非常に全国的に宣伝されていることは確かだとは思っております。その反面、また、ナマハゲ本来の姿といいますか、格式高いその姿がちょっと薄くなってきたんではないかという、賛否両論がありますけれども、そのあたり答えれる範囲内でその両面においてどっちなのかなと、これ言えないと思いますけれども、そういう点についてお話をさせていただきたいと思います。

それから、保育園の方はひとつその、いろいろとこれから話し合っ、それこそみんなの理解が得られるようにしていただければ、私の所管でもありますので、そちらの方でいろいろとお聞きをしたいと思っておりますので、この辺でとどめておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ジオパークに関するご質問にお答え申し上げます。

いっごろをめでに世界登録を目指すかというご質問だったと受けとめておりますが、私どもの気持ちといたしましては、教育委員会、市長部局も一緒になって取り組ん

でいかなきゃいけないテーマでございますので、平成26年度に国民文化祭がございまして、そこで「大地に学ぼうジオパーク」というテーマを掲げることにいたしておりますが、意気込みとしては、そのイベントを世界登録認定記念というふうにしたいところでございますけれども、もしそれまでには登録に至らなくても、そのイベントには全国各地、あるいはその世界ジオパーク関係者等々お招きができればというふうに思っております。そういう大きな世界ジオパークに向けてのきっかけになれば、非常にこのまた国民文化祭の取り組みとしても意味が大きくなっていくのかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） ナマハゲのあり方についてでございますけれども、12月31日のこの伝統のナマハゲと、それから観光用のナマハゲと区分されるわけでございますけれども、特に観光のナマハゲにつきましては市のほかに県、また、観光協会等々のさまざまなナマハゲがあるわけですが、観光のナマハゲについては特に観光キャンペーンも含めまして、その出演のあり方等について研究しながら、ナマハゲを何といいますか、その伝統と観光と、その辺をすっきりこう住み分けるような形で進めていきたいなどは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 1番三浦桂寿君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日11日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

---

午後 2時45分 散 会

